

台湾情報誌

交流

2011年11月 vol.848

財団法人 交流協会

Interchange Association, Japan



中国における台湾企業の知的財産戦略と
研究開発力について

交 流

2011年11月
vol. 848

目次

CONTENTS

中国における台湾企業の知的財産戦略と研究開発力について …… 1 (坂田淳一)	
日本と台湾の観光交流について ……16	
台北の歴史を歩く その10 台湾総督府(現總統府)周辺 ……18 (片倉佳史)	
2010年中国大陸地域の投資環境とリスク調査 (3) ……27	
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】 馬英九總統の「黄金十年」構想の公表と 「日台民間投資取り決め」の締結 ……35 (石原忠浩)	
コラム:日台交流の現場から 日本、家電の「純輸入国」に、との記事に思う ……47	
編集後記 ……48	

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財)交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財)交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

財団法人交流協会は、1972年(昭和47年)、日本と台湾との間の、実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき、各種の便宜を図ること、我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として、外務省・通商産業省(当時)の認可を受け設立されました。よって、財団法人ではありますが、外交関係の無い日台間において準公的性格を有する機関であり、台北・高雄事務所は、それぞれ大使館、総領事館と同じような役割を果たしております。

中国における台湾企業の知的財産戦略と 研究開発力について

(東京工業大学) 坂田 淳一

(早稲田大学国際情報通信研究センター) 鈴木 勝博

細矢 淳

1. はじめに

昨年、交流 5 月号で、台湾企業と日本企業がそれぞれアメリカで登録した特許データの分析・比較から、台湾企業の先端技術分野における新技術の獲得手法についてお話をいたしました。本の冒頭では、まず、前回の内容をサマライズいたします。21 世紀に入り、電子電機分野における台湾企業の躍進は目覚ましいものがあります。パーソナル・コンピュータ (PC) のメーカー別の 2009 年の世界の出荷額では、エーサーが全体の 10.6% を占めるまでになり、HP に次いで世界 2 位に躍進しています。¹ また、ODM (Original Design Manufacturing) 分野では、コンパル (仁宝電腦) とクアンタ (広達電腦) ウィストロン (緯創) が激しいトップ争いをしており、2009 年の数字では、実に世界の PC の約 50% (出荷額ベース) を台湾企業が生産していることとなります。現在では、台湾企業は PC 産業に大きな影響を持つようになっています。更に近年では、スマートフォン分野にも進出し、アップルの iPhone やサムスンのギャラクシーが人気を得る中、HTC 製品が健闘、一角を占めるまでに成長しています。² これらに代表される技術志向の高いハイテク製品は、単純に安価と言うだけでは、市場において支持が得られないものです。PC とスマートフォンでは、産業構造、利益構造、製造手法に異なりがあり、全く同様に考えることは難しいのですが、それでも、ユーザーが機能や質を強く意識して、製

品選択を行う点は、共通していると思われます。この環境下で、世界市場において、高い支持を得ていると言うことは、それらを生産する台湾メーカーが、一定以上の技術水準を保有していると判断することは、間違いではないと思われます。

2. 台湾メーカーの新技術獲得手法

このようなことから、昨年の「交流」5 月号では、台湾メーカーが実際に有する技術水準を、特許の分析によって計ることを試みた研究の成果報告をいたしました。その結果、アメリカ特許庁への台湾企業の登録特許数は、日本企業の約 10 分の 1 であるものの、各年の総数は、近年継続して増加をしており、新たに得た技術を、主たるマーケット国 (アメリカ) で権利化して、競合他社の模倣を許さない戦略を採っていることがうかがえる結果になっています。また、更に特徴的であったのが、台湾企業の新技術獲得手法でした。研究では、特許データに付与される国際的に共通な技術コード (IPC)³ の分析を行い、当該特許が持つ技術について精緻に知ることを試みました。このコードは、もともと、先願特許の有無を探索するために用いられる、検索用のコードとして設けられたものです。各国において専門の審査官が決定しており、信用度が極めて高いものです。前回の報告では、台湾企業において、2000 年と 2005 年を比較した場合、5 年前には、出願上位に現れていなかった技術が、5 年後に新たに、幾つも現れる現象が得られています。これは日本企業には見

られない珍しいことでした。これまで特許は、研究開発活動の成果として、数多くの研究者の対象になってきました。私達の研究グループもそれらの先達に習い、特許データの計量分析研究を行なって、R&D 戦略、知財戦略を検証してきています。その結果においては、数年前まで目立って存在していなかった技術分野の特許が、急に数多く出現することは、余り見ることがない現象でした。ご承知のように、研究開発活動は大変地道なもので、日々の努力による成果は、時間を経て徐々にポツポツと現れてきます。そして、ある時、その数が急に高まり、結果として、出願した企業の中心的な技術になって、暫くの間、公開数・登録数ともに、高い数で安定して行くことが一般的に見られる現象です。まさに、「研究開発は一日にして成らず。」と言ったところです。従って、台湾企業で得られた結果は、通常、一般的な研究開発の手法では起こりにくいものでした。言い換えれば、何らか自社 R&D 活動だけではない別の方法で、新しい技術を短期間に獲得したと考えられます。

これに関連して、前回の台湾企業の研究分析では、本件の回答を導くためのヒントのような現象が見受けられました。それは、これまで台湾企業が保有しなかった技術分野において、特許登録を数多く行った企業は、過去に、特許出願企業として、馴染みがない企業であるということです。これは、既存の台湾メーカーが自社の研究開発分野を拡張して、新たな技術分野の発明を得たと言うことではなく、例えば、新技術分野を志向するベンチャー企業等が、投資や、買収 (M&A) により、大企業の傘下に入るなどの形で、多くの研究開発資金を得て、研究活動を加速させたことが考えられます。この場合の M&A では、2つの会社が1つの新会社となって、新たな技術分野に注力しようとした姿として、受け取ることができます。つまり、何らか積極的且つ、大胆な組織の組み替

えにより、新分野の研究開発が加速され、このような結果や現象が得られたと推察できます。新技術分野における、新たな発明を、社内の R&D だけで、獲得して行く手法は、失敗のリスクも高くなるうえ、何よりも時間を必要とします。そのため、社外の技術を積極的に自社 (傘下) に取り込んで行く手法が、資金面において支障がなければ、即効性のある有効な選択肢であると考えられたのだと思います。競合他社よりも先んじて獲得した新技術を、いち早く市場で権利化し、競争優位なポジションを築くことは、新たな技術を含んだ製品には必要なことです。そう言えば、台湾企業は、これまでも、市場化速度を早めるために、社外の技術を積極的に取り込む努力 (オープンイノベーション) を必要な戦略として進めてきた経緯があります。ITRI (台湾工業技術院) をなどの公的研究機関が得た技術を、民間企業へ技術知のスピルオーバー (拡散) をさせていた⁴ のが、その良い事例であると思われます。かつて、台湾企業は、安価に製造し販売する「コスト競争」にその活路を見いだしていたのですが、今後は、安価であり、且つ、高付加価値 (機能が強く、質も高い) を持つ製品を製造、販売して行かなくてはなりません。台湾企業にも、価格競争力ばかりでなく、技術力とスピードが要求されているのだと思います。

3. 台湾企業の中国での技術創造活動

ところで、今回は、話題を、台湾企業の中国における R&D 活動についてお話ししたいと思います。中国は、当然ながら台湾にとって、切っても切り離せない関係にある国であり、近年は、経済成長が著しく、市場も徐々に成熟し、約 15 億人とも言われる市場が、台湾だけではなく、世界各国の企業を魅了するようになってきました。その中で、台湾企業は、民族的にも、言語的にも、巨大市場を有用できる優位な位置にあると言われています。実際に、台湾企業はいち早く、安価な労働

力を活用した生産拠点を中国内に数多く設けています。今では、余りに中国産業界に深く入り込み過ぎ、どれが純粋な中国企業で、どれが台湾企業（台湾系企業）であるのか、判断が難しいケースが多くなっていると聞きます。⁵ このように、市場に近いところ（市場内）で生産し、販売する活動は「地産地消」と呼ばれています。これは、市場のニーズをいち早く聞き入れ、ニーズに即応するための手法です。この場合の「地産」とは、実際には、研究開発を含むのではなく、「生産」工程までに留まっています。簡単に言えば、現地での組み立て作業までを指しています。外資企業が、将来事業の核となる新技術の創成を中国内で実施している事例は、実はまだまだ多くないと考えられます。しかし、近年、単なる生産活動だけではなく、市場が好む意匠を施し、購買者の意欲を一層促す目的で、D&D（デザイン・開発）⁶を中国内にて活発化させる動きが起こっています。実際に、中国にある外資系企業の活動内容を調査研究した論文では、外資企業の「研究所」と称する機関の活動の多くは研究開発ではなく、D&Dであるとの報告がなされています。台湾と中国は、同じ中華文化圏にありながら、消費者の嗜好は、異なるということです。加えて、中国内もまた広大であり、各都市間でも、市場の嗜好は異なると考えられます。台湾企業の中国内 D&D 機関では、基本的な研究開発や設計は、台湾で行ない、それらを終えた後、市場化前提の調整として、中国市場において嗜好される意匠を施しています。この場合の意匠とは、主に、製品の形状や色や模様を指しますが、中には、素材や風合いまで踏み込む場合があると考えられています。いずれにしても、外資企業から見れば、中国市場の成熟度は、完成製品を単に輸出して、販売することでは既に対応が難しく、中国国内で D&D を行い、市場のニーズに対応し製造・販売することで即応しなければならない程度まで、高まっていると考えられます。

勿論、中国国内での製造が急進展したことについては、関税の問題や、現地の安価で豊富な人材資源の有用などが、先んじる要因であると思えますが、少なくとも、「安かろう」、「悪かろう」の製品を販売できる程、易しい市場では既にあることは、明白な事実になっていると言えるでしょう。

4. 外資企業が中国で R&D を行う必要性

ところで、外資企業にとって、そもそも中国に R&D 拠点を設ける必要はあるのでしょうか。市場ニーズを聞き入れ、対応するための D&D 拠点であるなら理解は可能ですが、R&D によって、全く新たな技術を生み出すことを目的とした活動を、中国で実施する意味は、あるのでしょうか。これに関しては、企業競争力上の視点からすれば、一定の意味があるのではないかと考えられます。仮に、台湾などの外資企業が、中国市場において先端技術を含む製品を製造・販売する場合、競合他社や中国企業からの模倣される恐れがあります。このため、中国特許庁に対して、特許出願を行い、権利化を進め、核となる新たな技術（＝発明）を法的に保護する手続きを取ります。しかし、特許出願→査定→権利化（法的保護）については、中国国内法人による場合と、海外から外資企業が行う場合とでは、必要となる時間や経費に差が出ます。勿論、これは中国特許庁に限った話ではなく、海外からの特許出願は、物理的な不利を抱えていることが一般的です。また、これらの手続き上の話とは別に、国内市場を外資企業から保護するために、特許査定の可否も国内企業に何らかの優位に働くことが多いのではないかと、通俗的な見解が存在します。（明確な根拠があるわけではありません。特許法上は、出願者属性の如何に関わらず、特許出願案件は平等に扱われることになっています。）特に、新興国市場は先進国の外資企業にとって成長の可能性が大きく、魅力的なものであり、獲得した新規技術を、新興国市場で積

極的に特許として権利化することにより、競合他社との競争を優位に進めて行こうとします。そのため、自国産業保護の観点から、一連の特許出願から審査、権利化への過程においては、自国内企業に有利に働くことがあると言う、まことしやかな話が存在をしているのです。そのため、物理的な距離が近い台湾企業であっても、中国国内企業として、得られた新規発明を、中国特許庁に出願する戦略が有効になるわけです。多様な製品がある中で、特に先端技術を用いたハイテク製品は、核となる技術を得るために、R&Dによって、時間と費用をかけてきたわけですから、それを模倣され、類似製品を生産・販売されてしまえば、R&Dで成果を得るために費やした、努力の意味が薄くなってしまいます。競合外資企業だけでなく、新興国では、国内セカンドティア企業（2番手企業）も技術力を付けて来ているわけですから、模倣の可能性もいわんや高まる一方です。それらの視点からも、外資企業が中国現地法人として、中国国内で、新たに得た先端技術の特許出願を行い、特許の権利化を進めることは、大変意義深いことになります。しかしながら、前掲のように、外資企業の中国におけるR&D活動は、余り進展していないように思われます。⁷ 今回は、この点について、台湾企業を中心としたデータ分析によって、明らかにして行きたいと思います。

5. 中国における企業のR&D活動

ところで、中国においてR&Dを行う意義があるにも係わらず、外資企業の活動が、活発化していない原因はどこにあるのでしょうか。考えられる一つ目の理由は、情報流失へのリスクです。外資企業にとって、中国の優秀な若手研究者を雇用し、中国現地でR&Dを実施することは、魅力的であると思います。取り分け、言葉の壁がない台湾企業にとっては、自社技術水準を短期間で高度化できる格好の機会です。毎年中国から、欧米の

大学や研究機関に、台湾の留学生数を大きく上回る技術者人材が留学をしています。欧米研究機関において最新の技術知見を吸収した中国人研究者は、台湾企業にとって、喉から手が出るほど欲しい人材であると言えるでしょう。しかし、これらの人材の多くは、基本的には、欧米の大学や研究機関に留まり、研究を継続することを望んでいるため、実際に中国に戻り、現地採用として外資企業に就職する者は決して多くないと考えられます。そのため、欧米からの帰国技術者の賃金は、他の技術者と比較し、高額になっています。これと同様に、競合他社から、核となる中国人技術人材を高額でヘッドハンティングすることも、頻繁に起こっていると聞きます。このため、中国では技術人材の流動性が毎年、高まっているとのことです。仮に、自社にとって将来の核となる技術知識を有した貴重な技術人材が、競合他社に移籍してしまえば、自社の保有する核技術の流出危機となります。この点は、中国に限らず、R&Dを異国で実施することの難しさの一つと言えます。また、二つ目の理由として、知的財産保護制度の未整備を挙げることができるでしょう。先進技術分野のR&Dにおいて、苦勞して生み出した新技術を法的に保護できる仕組みの整備が、非常に重要です。中国では、ようやく知的財産保護制度が整備され、中国企業、大学による、中国国内での新技術の出願→権利化が安定して行われるようになってきました。しかし、いまだ、完全に整備されたとは言えず、出願から審査→権利化まで、かなりの時間を要することが多くあります。これに加えて、国内出願、海外出願においても、弁理士の数、水準が重要な要件となります。特許として権利化し、新技術を保護する場合、当該技術が独占できる技術範囲を請求項（クレーム）で規定します。その範囲が広ければ広い程、一般には価値の高い特許であるという意味に繋がります。請求項を作成する場合、弁理士の技能や経験は大変重

要になります。現在の中国では、出願案件数に比べ、弁理士の数がいまだ十分ではないと言われています。そのため、法制度整備や、弁理士など知財業務関連の専門人材の育成を急いでいる様子が伺えますが、実際には、追いついていない状況が続いているようです。三つ目の理由として、現在の中国には、企業の R&D 部門にとって有効なパートナーとなる、大学研究機関や国立研究機関の数と質が、十分でないことが挙げられます。今日の先端技術分野の R&D では、自社内の技術者だけで、必要な全ての技術分野の研究を網羅的に行うことは、有効な手法であるとは考え難いでしょう。とりわけ、失敗のリスクが高い、未踏の先端技術分野の研究では、そのリスクは高まるわけですから。そのため、リスクを軽減する手法として、パブリックドメインと呼ばれる大学や国立研究所と共同研究を行うことが、重要な手段となっています。これを、アメリカカリフォルニア大学バークレー校のチエスボロウ教授⁸ は、「オープンイノベーション」と呼びました。日本では、産学連携として、大学等との共同研究成果を積極的に市場化しようとする姿勢が、企業、学校の双方にも見られるようになってきました。中国にも、精華大学や上海交通大学を始め、非常に優れた知を有する大学が数多く存在しますが、欧米や日本と比較すると産学連携の歴史はまだ浅く、互いの協業により、核となる基本技術を基本に生み出し、市場化できる製品を数多く送り出すようになるまでには、暫く時間を要するようになっています。中国精華大学と北京市で出資する、精華大学内にある、北京－精華工業技術院の朱教授に伺った話ですが、精華大学であっても、企業から持ち込まれる技術ニーズ（基礎研究レベルのニーズ）に対応できる研究員を選定して、企業との共同研究に結び付けることは容易ではなく、双方の研究者の視点や姿勢を変えて行く必要があるとのことでした。このような理由から、中国国内において、外

資企業の R&D 活動を活発化させるためには、周辺環境の未整備が原因として残存しているように思われます。しかしながら、2000 年に入って、中国企業自体の技術力水準が急激に上がり、中国企業の特許出願が増加しはじめています。後ほどご覧頂きますが、その中には、企業だけではなく、大学等も含まれており、外資企業の中国内での R&D 活動は、これらのローカルな中国機関の台頭に大きく影響されて行くものと考えられます。

6. 今回、研究・分析に用いたデータについて

前掲の話を踏まえ、今回の交流では、私達の研究グループが直近で行った特許データの計量分析による、台湾企業を中心とした外資企業の中国における研究活動について述べます。今回の研究の対象となる特許データは、中国特許庁に 1997 年 1 月 1 日から 2006 年 12 月 31 日までに出願された発明のうち、出願人が審査請求を行い 2010 年 9 月 14 日までに登録された特許情報となります。そのうち、さらに本研究の対象として、個々の特許の主要な技術特徴を示す Main-IPC が、G セクション（物理学）となるものを抽出しています。台湾企業が出願・登録する特許の IPC を見ると、この G セクションが最も多くなっています。半導体や、電気電子など、台湾企業が得意とする技術分野であると言えます。なお、本研究で用いる登録特許の合計数と、登録特許の出願人のそれぞれの総数が異なっております。これは、出願人が複数ある登録特許が存在するためです。私達の研究グループは、これらの 10 年間の中国特許庁における登録特許データを、データベースに格納し、データマイニングを行うことによって、数値に隠された事実を明らかにしようとしています。

7. 中国特許庁の特許データ分析

ここでは、データ分析で得られた事実について、それぞれ見て行きたいと思います。表 1 は、1997

年1月1日から2006年12月31日において、中国特許庁に登録された特許データの内、2010年9月14日までに登録されたものを元に、G分野の技術コードをメインIPCに持つ特許データを抽出し、その総数推移と出願者数推移を示した表になります。出願人総数の方が登録特許件数を上回っているのは、出願者が複数の場合があるためです。

この10年間で、G分野の登録特許数及び、出願者数ともに、着実に増加していることが分ります。中国特許庁は、特許の公開制度をとっていないため、それぞれの年に出願された公開特許数がどの程度あったのか不明であり、登録率を知ることができませんが、G分野だけでも、登録特許数が10年で3倍に増加していることを見ても、中国市場がいかに成長しているかが、理解できる結果になっていると思います。また、出願者数も同様に3倍強になっていることから、R6Dを行い、得られた成果を特許として権利化しようとする者の裾野は着実に広がりを見せていると言えます。この数は、年を追うごとに増加して行くと考えられますが、2008年以降に出願された特許では、まだ、特許査定が下らないもの（審議中のもの）が多いため、現状では、各年の登録特許数が少ない状況にあります。そのため、今回の分析の対象としては、2006年に出願された特許データで、登録が行われたものまでとしています。

次に、表2ですが、同じく1997年から2006年の10年間で、中国特許庁に登録された特許について、登録特許を数多く有する組織（企業・大学）のトップ20及び、トップ70位以内に入っ

た台湾企業について、経年の登録数の変化を一覧にしたものです。

G分野における登録特許件数においては、サムスン電子（韓国）とパナソニックが首位を激しく争っていることがわかります。しかし2003年ごろから、サムスン電子が、じわじわとその数を増やし、引き離しています。2006年の登録数が少ない企業が比較的多いのは、2006年に出願され、まだ登録されていない特許がいくつか存在するからだと思われます。

登録総件数は着実に増加をしていますが、それに反して、日本企業の登録件数は、2003年頃から、やや減少基調にあるように思います。ただし、日本企業は、G分野において、トップ20に8社が名を連ねており、その活用度合は別として、知財を中心としたビジネス戦略を志向していることに変化はないようです。一方、台湾企業では、鴻海精密工業（以降、鴻海）が特許登録に積極的です。本章の後段で取り上げますが、鴻海は、6位の鴻富錦（鴻海系中国法人）と共に、共同特許を数多く登録しています。また、31位のInnoLux Display Corporationも、鴻海系の中国法人です。鴻海は、これらの中国法人を中心に、出願する技術分野を分けて、中国特許庁への共同出願→共同登録を積極的に進めています。表2の数は、出願社（者）数を総計したものであり、この3社間の特許は多分に重複をしています。特許1件をユニークとして数えた場合は、この3社の特許総和の3分の1強の数になるのではないかと思います。また、鴻海以外では、インベンテックは、2001年に始めて特許を登録後、2006年には270

表1 企業別1997年－2006年に中国特許庁に出願された特許データの登録状況（Main IPC G分野のもの）と出願社（者）数

出願年	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	総計
特許登録数	6312	7448	8842	10929	13945	19109	24490	27078	29909	29880	177942
出願人数	8498	9702	12029	13983	15994	24057	29950	33509	37167	38512	223401

表2 1997年－2006年に中国特許庁に出願された特許データの登録状況（Main IPC G分野のもの）の上位20社と上位70社までに
入った台湾企業

順位	出願人	韓国	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	総計
1	三星電子株式会社	韓国	213	294	191	199	222	372	630	619	655	504	3899
2	松下電器産業株式会社	日本	175	203	274	320	373	387	485	502	384	224	3327
3	索尼株式会社	日本	127	168	175	235	248	356	299	362	366	319	2655
4	国際商業機器公司	アメリカ	89	144	180	215	220	146	320	350	480	469	2613
5	鴻海精密工業股份有限公司	台湾	23	59	114	77	128	262	306	429	495	355	2248
6	鴻富錦精密工業（深圳）有限公司	中国					110	248	334	614	517	385	2208
7	皇家飞利浦電子股份有限公司	オランダ	10	49	112	149	251	393	484	394	304	54	2200
8	精工愛普生株式会社	日本	61	80	96	116	157	231	447	405	321	223	2137
9	佳能株式会社	日本	86	83	58	58	111	241	416	376	387	241	2057
10	夏普株式会社	日本	42	72	45	41	70	130	281	291	276	208	1456
11	株式会社东芝	日本	39	55	17	49	73	118	177	242	251	205	1226
12	富士通株式会社	日本	71	91	76	33	43	127	211	146	252	114	1164
13	英業達股份有限公司	台湾	27	55	24	58	119	76	154	150	250	198	1111
14	LG、菲利浦LCD株式会社	韓国					9	103	177	236	235	333	1093
15	清华大学	中国	25	24	39	64	95	134	157	192	206	148	1084
16	联想（北京）有限公司	中国		6	17	45	102	265	240	129	175	102	1081
17	友达光电股份有限公司	台湾					7	45	221	258	257	270	1058
18	英特尔公司	アメリカ	12	30	65	83	147	160	201	164	146	40	1048
19	株式会社日立制作所	日本	65	40	69	50	97	159	138	152	105	97	972
20	华为技术有限公司	中国			2	7	41	112	140	196	182	247	927
24	威盛電子股份有限公司	台湾			21	4	15	126	129	152	163	152	762
31	群創光電股份有限公司	中国							38	195	238	141	612
32	神達電腦股份有限公司	台湾		6	28	63	89	37	24	85	138	106	576
39	財団法人工業技術研究院	台湾	8	7	15	13	19	34	59	58	112	67	392
40	神基科技股份有限公司	台湾		5	23	85	60	66	18	51	56	25	389
44	明基電通股份有限公司	台湾					7	62	129	63	49	39	349
49	华硕電腦股份有限公司	台湾			5	33	24	31	41	61	61	45	301
56	联发科技股份有限公司	台湾		4		3	1	60	65	44	25	76	278
59	力捷電腦股份有限公司	台湾	17	15	15	29	61	63	65	3			268
63	统宝光电股份有限公司	台湾						53	86	40	39	34	252
66	建兴电子科技股份有限公司	台湾				14	33	41	50	75	19	16	248
68	中华映管股份有限公司	台湾					8	1	11	29	87	103	239

件もの登録をするまでになっています。鴻海系の中国法人を除く、純粋な中国機関では、レノボ、精華大学、ハウエイが積極的に研究開発を行い、その成果の権利化を推し進めていることがわかります。

次に表3と表4を見て頂きます。これは、中国特許庁への登録特許における技術分野の経年変化を企業全体とトップ70位以内にある台湾企業で比較したものです。

一目瞭然ですが、企業全体における登録技術分野を見ると、ある程度、技術分野が分散していることに気付きます。一方、トップ70位以内の台湾企業の登録特許を集約した場合の技術分野を見

ると、2006年に登録された登録された特許の技術では、G06F G02Fの2つの和で、全体の59%に及ぶことがわかります。とりわけ、G02Fの薄型パネル関連の特許の伸びには、すさまじいものがあります。1997年には、登録が全くなかった技術ですが、時間とともに増加し、2003年は107件となり、2006年にはついに、単年度で392件となりました。近年、台湾企業がおしなべて注力している技術分野であると思われます。また、2つの表をマクロ的な視点で捉えると、中国で新規に登録されるG分野の新技術中、そのほぼ、10%が台湾企業のものであると読み取ることができます。新たに特許登録される新技術の中には、実際に活用さ

表3 Main-IPC 別の登録特許数の変化（1997年－2003年－2006年）全体

順位	1997 年					2002 年					2006 年			
	総計	75	出願中 比 率	出 願 中 比率積算		総計	957	出願中 比 率	出 願 中 比率積算		総計	1627	出願中 比 率	出 願 中 比率積算
1	G06F	42	56%	56%		G06F	407	43%	43%		G06F	566	35%	35%
2	G06K	9	12%	68%		G11B	147	15%	58%		G02F	392	24%	59%
3	G02B	8	11%	79%		G02B	121	13%	71%		G09G	146	9%	68%
4	G06T	4	5%	84%		G02F	107	11%	82%		G11B	115	7%	75%
5	G12B	4	5%	89%		G06K	33	3%	85%		G02B	99	6%	81%
6	G03B	3	4%	93%		G01R	25	3%	88%		G01R	66	4%	85%
7	G10H	2	3%	96%		G09G	24	3%	90%		G03B	39	2%	87%
8	G11B	1	1%	97%		G01N	16	2%	92%		G11C	38	2%	90%
9	G10L	1	1%	99%		G06T	16	2%	94%		G12B	34	2%	92%
10	G06C	1	1%	100%		G03B	15	2%	95%		G06T	25	2%	93%

表4 Main-IPC 別の登録特許数の変化（1997年－2003年－2006年）台湾企業上位70社まで

順位	1997 年					2002 年					2006 年			
	総計	6312	出願中 比 率	出 願 中 比率積算		総計	19109	出願中 比 率	出 願 中 比率積算		総計	29880	出願中 比 率	出 願 中 比率積算
1	G06F	951	15%	15%		G06F	4264	22%	22%		G06F	5301	18%	18%
2	G11B	696	11%	26%		G01N	1696	9%	31%		G01N	2761	9%	27%
3	G01N	482	8%	34%		G11B	1537	8%	39%		G02B	1905	6%	33%
4	G02B	313	5%	39%		G02B	1373	7%	46%		G02F	1761	6%	39%
5	G09F	304	5%	44%		G02F	950	5%	51%		G11B	1291	4%	44%
6	G01R	257	4%	48%		G01R	714	4%	55%		G01R	1247	4%	48%
7	G09B	225	4%	51%		G06K	607	3%	58%		G09F	1008	3%	51%
8	G01F	213	3%	55%		G09F	606	3%	61%		G09B	953	3%	54%
9	G08B	208	3%	58%		G01F	551	3%	64%		G09G	881	3%	57%
10	G06K	196	3%	61%		G09G	517	3%	67%		G03G	863	3%	60%

れるもの、されないもの、また、イノベーションと呼べる革新的なもの、先願を少々改変したインクリメンタルなものの両方が存在すると思われますが、いずれにしても、大まかな見解ですが、中国の技術革新の10%を、台湾企業が支えていることになります。

次に個別の企業の変化に注視してみます。図1と図2は、鴻海が2000年と2006年にそれぞれ出願し登録した特許の技術分野の内訳をパイチャートにしたもの、図3と図4は同じく、インベンテックの2000年と2006年のものです。

この2社はともに、EMS企業ですが、顧客とする企業の製品に違いがあり、注力する技術が異なるのは自然であると思います。しかし、注視すべきは、鴻海がその技術分野を拡張している一方で、インベンテックは変わらず、G06F技術に注力して研究開発を行い、特許の登録を行っていることです。後掲のディスカッションで触れますが、鴻海は自社の中国法人を活用して、自社の得意とする技術分野を拡張しています。2006年における当社の登録特許において、3%以下の数値しかない技術分野の特許は、2000年にはほとんど見ることができなかった技術分野です。これを新技術の“芽生え”として捉えることができます。数年後には、この数%の技術の中から、鴻海グループの中核技術となるものが出てくる可能性は大きいと言えるでしょう。「R&Dは一日にしてならず。」なのですが、鴻海はこの6年間で、それまで自社になかった技術を自社のものにしていきます。表3と表4の分析において明記しましたが、他国の競合他社は積極的に、技術の範囲を広げていますので、今後は台湾企業においても、保有技術を広げて行く戦略が必要になる可能性があります。同様の視点では、もう一方のインベンテックも、鴻海には及ばないものの、登録技術を広げています。両社は既に、中国における技術戦略が既に明確である可能性が大きいと推察できます。

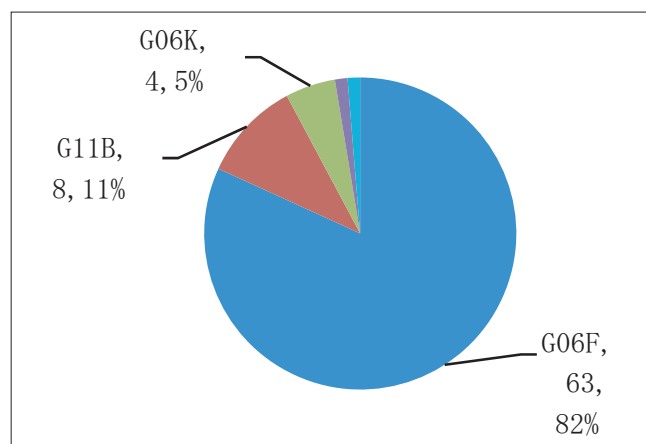


図1 鴻海の Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2000 年出願分)

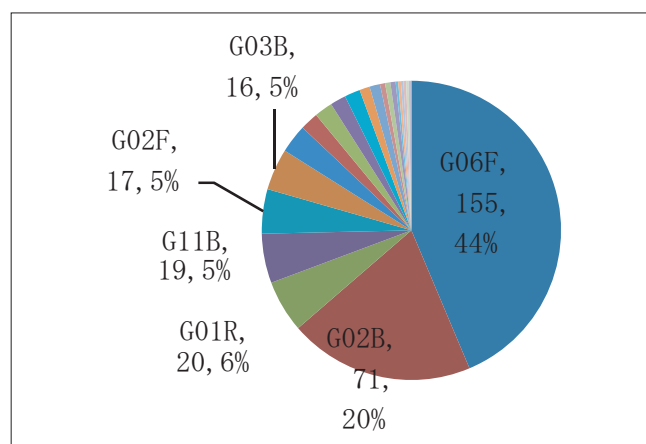


図2 鴻海の Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2006 年出願分)

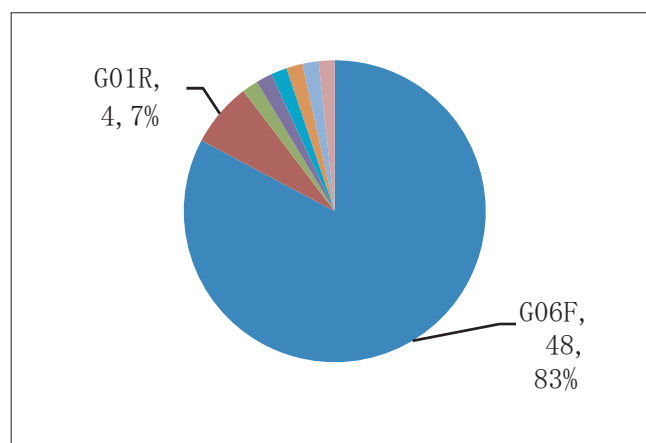


図3 インベンテックの Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2000 年出願分)

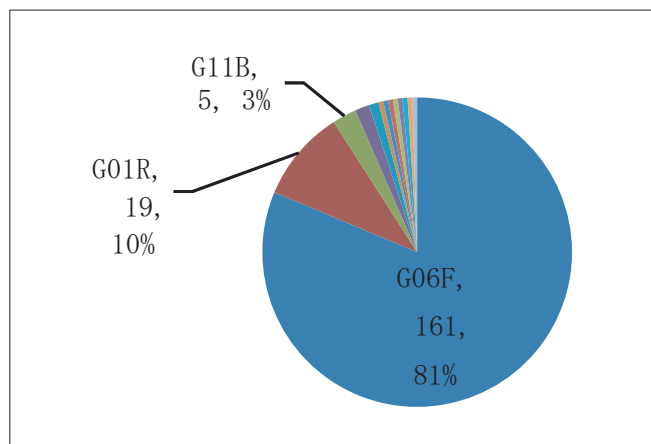


図4 インベンテックの Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2006 年出願分)

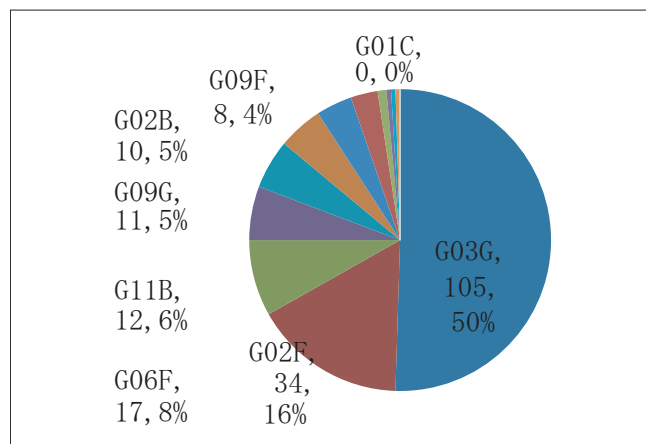


図5 シャープの Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2006 年出願分)

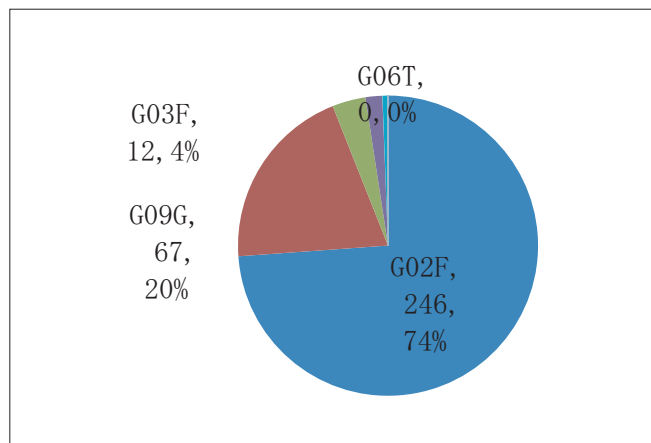


図6 LG フィリップスの Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2006 年出願分)

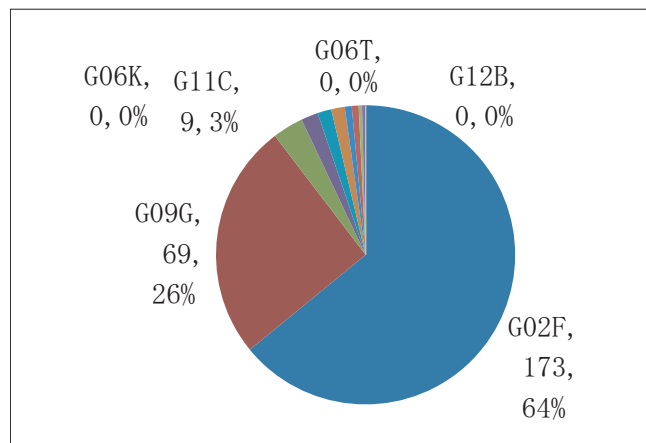


図7 AU オプトロニクス社 (友達光電) の Main-IPC 別登録特許状況 (G 分野 2006 年出願分)

ここで、もう一つ個別企業のデータをご覧頂きたいと思います。図5～図7は、日本、韓国、台湾の液晶パネルのトップメーカーにおける、2006年に出願した登録特許の技術分野を比較したパイチャートです。図5はシャープ、図6はLG フィリップス、図7はAU オプトロニクス社 (友達光電) です。LG フィリップスは既知のように合弁会社で、設立後、2001 年から積極的に登録特許数を増やしています。AU オプトロニクスは、Acer のディスプレイ会社として出発し、数回の M&A を経て、現在、世界 3 大パネル企業の 1 社と言われています。これらの図を比較した、特徴的なこととして、シャープの登録特許の 50% が G03G (電子写真装置の全体制御技術) となっていることで

す。本技術を取りわけ多く登録している企業は、キヤノン、リコー、富士ゼロックスなどのコピー機メーカーです。(詳細は割愛しますが) 中国特許庁における G03G の登録数は、キヤノンが断然多く、シャープはそれに続いています。LG フィリップス、AU オプトロニクスの 2 社は、専門メーカーらしく G02F (薄型パネル・偏光板関連の技術) 及び、G09G (表示装置の制御特許) が自社の登録特許の 90% に届く数字になっているのですが、シャープに至っては、G02F と G09G を合計した登録技術数は、20% 程度に留まっています。G03G は、他社には殆ど見られない技術分野であり、シャープが既に 2006 年時点で、中国大陆における技術戦略の舵取りを、薄型パネルから、映像

読み取りの高速化、映像の高解像化など、映像技術（ビジネス）に向けていたことがわかる結果になっています。

8. ディスカッション「鴻海精密工業の研究開発戦略」

ここでは、台湾の製造業を代表する鴻海について、中国特許庁への登録状況を概観してみましょう。1997年から2006年までの10年間に、鴻海による中国特許庁への登録件数は2,248件です。毎年200件を超える特許が登録されていることになり、同社のR&D活動の活発さがうかがえます。

特許に付与されている、IPCを通じて、当該特許に含まれる「技術」を見てみましょう。図8に、同社の中国特許における技術構成比率を示します。最も多い技術分野は「G06F：電氣的デジタルデータ処理」であり、全体の48%を占めています。続いて、「G02B：光学要素、光学系、光学装置」が17%、「G02F：光の強度、色、位相、偏光または方向の制御」が11%となっており、上位3つのIPCが全体の75%を占めています。同社は、パーソナル・コンピュータ、スマートフォン、タブレットPCなど、ハイテク機器の製造請負で世界の座にありますが、これが反映された技術構成だといえるでしょう。

さて、鴻海精密工業の特許で特徴的なのは、共同出願率が極めて高いことです。図9のように、全体の実に95%が共同出願となっています。これに対し、中国特許庁における全登録特許に関しては、共同出願率はわずか8%に過ぎず、大半の92%は単独出願となっています（図7）。鴻海は、平均的な企業とは異なる、非常にユニークなR&D戦略・知財戦略を採っていることになります。

さて、それでは、鴻海はどのような企業と共同で出願を行っているのでしょうか？図11に、同

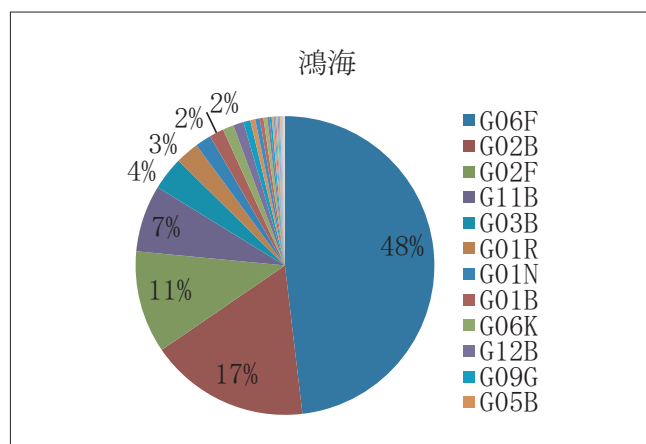


図8 鴻海：IPCコードによる中国登録特許の技術構成（1997～2006）

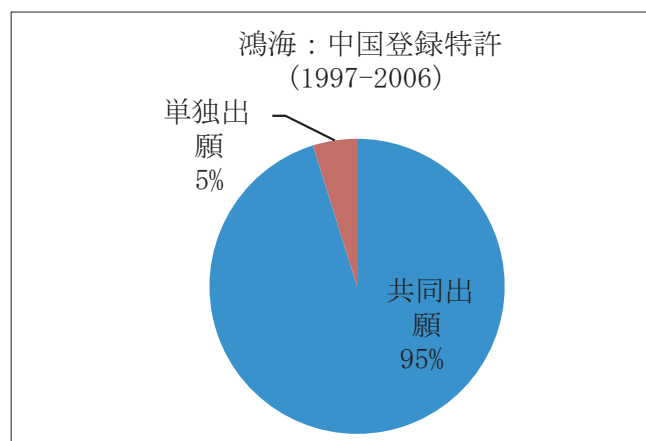


図9 鴻海：共同出願率と単独出願率（1997～2006）

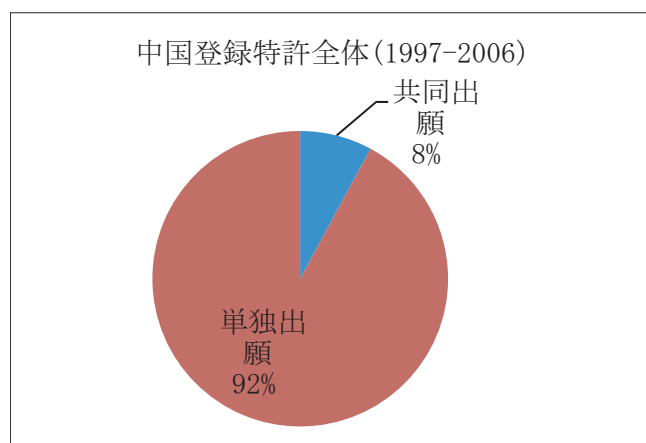


図10 中国特許庁：全登録特許における共同出願率と単独出願率（1997～2006）

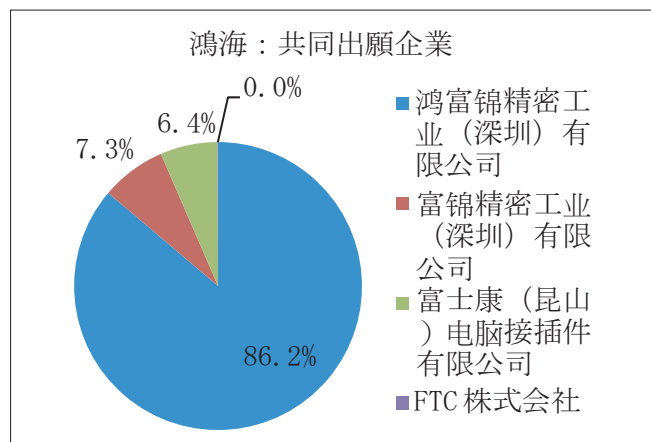


図11 鴻海：共同出願企業の件数比率（1997～2006）

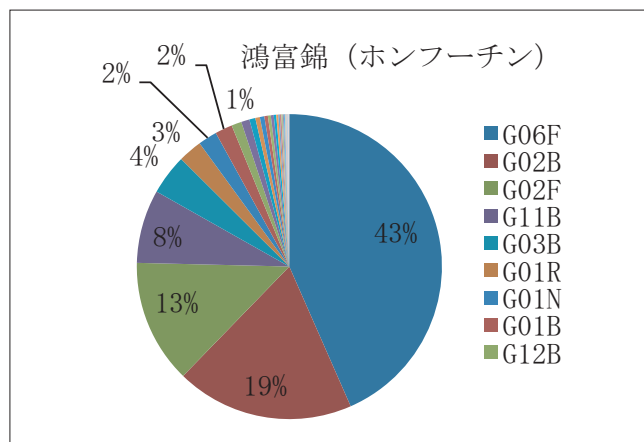


図12 鴻富錦（ホンファーチン）：鴻海との共願特許の技術構成（1997～2006）

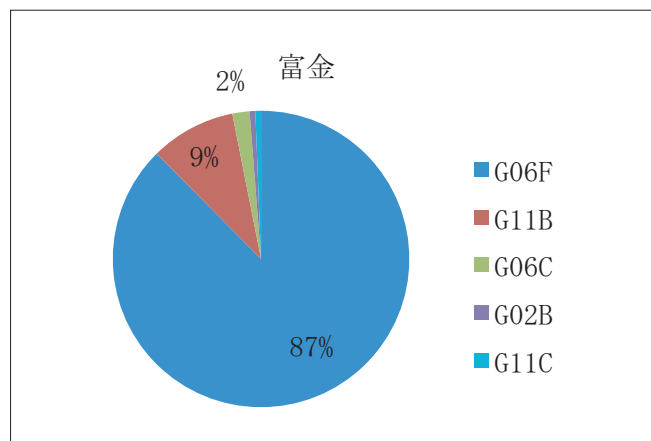


図13 富金：鴻海との共願特許の技術構成（1997～2006）

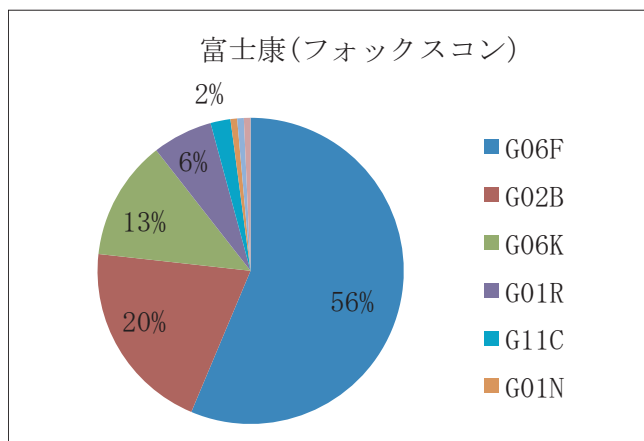


図14 富士康（フォックスコン）：鴻海との共願特許の技術構成（1997～2006）

社と共同で出願をおこなっているそれぞれの企業に関する、特許件数の比率を示しました。もっとも多いのは、共願特許全体の86%を占める鴻富錦（ホンファーチン）であり、これに富金（7%）と富士康（フォックスコン；6%）が続いています。（なお、FTC 株式会社との共同出願は、1件のみでした。）図11で特徴的なのは、共同出願企業の大半が中国企業だということです。最大の出願パートナーである鴻富錦は、富士康グループの傘下に属する中国のEMS企業ですが、良く知られているように、富士康は鴻海の子会社に相当します。鴻海は、中国に作った傘下の企業とともに、中国特許庁への共同出願を行っており、そのため、共願率が大変高くなっているということになりま

す。

共同出願相手に応じた技術構成は、図12～14の通りです。

共同出願件数が1,898件に上る鴻富錦の技術構成は、鴻海のそれと似ておりますが、鴻海よりもバランスがとれた構造になっています。実際、筆頭の技術要素である「G06F：電氣的デジタルデータ処理」の占める割合は43%であり、鴻海のそれ（48%）よりも5%程低くなっています。これに対し、二番目に多い「G02B：光学要素、光学系、光学装置」（19%）と三番目に多い「G02F：光の強度、色、位相、偏光または方向の制御」（13%）は、鴻海のそれよりもそれぞれ2%程度ずつ高くなっており、技術ポートフォリオの分散化が少し

進んだ構成になっています。

一方、富金は、全体の9割弱が「G06F：電氣的デジタルデータ処理」となっており、特定の技術に特化した構成となっています。また、富士康は、鴻海と富金の中間的な技術構成となっており、上記2社の中間的な構成となっており、「G06F：電氣的デジタルデータ処理」と、「G02B：光学要素、光学系、光学装置」の二つの技術で全体の76%を占め、これら二つの技術要素に特化したような構成となっています。

9. むすびに

冒頭記載いたしました、本調査研究は、1997年から2006年の間に、中国特許庁に出願された特許のうち、既に特許登録されたもの、すなわち、出願社(人)の権利として確定したものを対象データとして分析を行っています。2006年に出願された特許(新技術)と言うことは、恐らく、2002年辺りから2006年までに実施したR&Dの成果であると言えるでしょう。その後、時間は経過し、仮に、2009年辺りに出願された特許データ(すなわち2005年あたりから2009年辺りの研究成果・技術)を使って分析を試みれば、今回の結果に比べ、より際立った結果が得られると思われます。

(実際には、そのうちの多くがまだ特許審査を終わっていないので、分析の対象として入手できません。) 恐らく、純粋な中国機関の特許登録は更に増え、また、現在よりも多くの台湾企業が幅広い技術分野に特許出願をしていることが推察できます。そして、日本企業の登録特許数は、継続して減少しているかもしれません。台湾企業の中国での活動について言及するならば、仮に、ODMや、EMS企業であっても、今後は、中国企業との顧客の奪い合いが苛烈化すると思われます。台湾企業は、安価な中国の労働力だけを武器にしていることができない状況にあると考えられます。そのため、研究開発により新技術を積極的に特許登録し、

中国企業に対し、技術優位を強調する戦略は必要であるように思われます。

ところで、日本企業と台湾企業は共に、自国市場以外から大きな利益を上げる必要があることで一致します。前者は、それを先進技術と知財戦略で、後者は価格とスピードで得てきたと考えられます。中国市場は、現状は成熟過程にあり、いまだ価格は最優先される要因であるように思われますが、日本人から考えると、驚きにも近い経済的階層化(簡単に言えば貧富の差)が進展しています。一方で、他に類がない人口(既に14億人とも15億人とも言われています。)を保有しており、市場が細分化されたとしても、個々の市場は十分大きく、一つの国の中に、成熟度合いが異なる、幾つかの、相当規模の市場が共存して行くことが考えられます。その中のひとつを支配できる製品を生産・販売することができるだけで、十分に利益が上げられるのではないかと思います。中国に存在する全ての階層・市場に、受け入れられる万能な製品の存在は、業種や品種によっては考えられなくは無いですが、先端技術を含む高付加価値製品の場合は、あまり欲張って、細分化された全ての市場に、通じる製品戦略を採らない方が、結果的には、リスクを極小化でき、程良い利益を獲得できるのではないかと思います。この観点からR&Dを考えると、これまで日本企業が志向してきたR&Dによって、必要な基本技術を得て、それを特許として権利化する戦略は、研究期間に数年、プラス、中国で特許登録するために数年を必要としてしまい、新技術の製品化までに費やす時間と経費を回収できるものか、評価が大変難しくなります。更には、社会システムも異なり、民族的にも多様であるため、日本や台湾で行える、新技術(製品)に対する市場の醸成活動(マーケティング活動)の実践にも、困難が伴うことが予想できます。そう考えれば、中国市場では、最低限必要な基本技術を研究開発によって得て、それ

を特許として権利化し、それ以外に必要となる大部分の技術は、中国のローカルの企業と一緒に、生み出す活動を行うことが、時間、経費、リスクの軽減に繋がるように思います。

このような環境下の中国市場において、今後、台湾企業がどのような R&D 戦略を志向して行くのか、中国に対するポジションが、他国と違いユニークなだけに、その興味も深まる一方です。

参考文献

Eugenia Y. Huang, Shu Chiung Lin, 2006, How R&D management practice affects innovation performance An investigation of the high-tech industry in Taiwan, *Industrial Management & Data Systems* Vol. 106 No. 7, 966-996

D.Breznitz (2005) Development, flexibility and R&D performance in the Taiwanese IT industry: capability creation and the effects of state-industry coevolution industrial and Corporate Change

Jinn Yuh Hsu, 2006, The Dynamic Firm-Territory Nexus of Taiwanese Informatics Industry Investments in China, *Growth and Change* Vol. 37 No. 2, 230-254

Kazuyuki Motohashi, 2006, "R&D of Multinationals in China: Structure, Motivations and Regional Difference", RIETI Discussion Paper Series 06-E-005

Louis Y. Y. Lu, John S. Liu, 2004, R&D in China: an empirical study of Taiwanese IT companies, *R&D Management* 34, 4, 453-465

Maximilian von Zedtwitz, 2004, Managing foreign R&D laboratories in China, *R&D Management* 34, 4, 439-452

Pao Long Chang, Hsin Yu Shih, 2005, Comparing patterns of intersectoral innovation diffusion in Taiwan and China: A network analysis, *Technovation* 25, 155-169.

Shin Horng Chen, 2004, Taiwanese IT firms' offshore R&D in China and the connection with the global innovation network, *Research Policy* 33, 337-349

¹ 2009/1/1~2009/12/31 出荷台数ベース、出所：アメリカ IDC の調査。

² 2011/7 の米国市場の生産ベースシェアでは、HTC は 20% で、アップルの 29% に次いで 2 位となっています。

³ International Patent Classification 国際的に統一されている特許の技術内容による分類コード

⁴ D.Breznitz (2005) Development, flexibility and R&D performance in the Taiwanese IT industry: capability creation and the effects of state-industry coevolution industrial and Corporate Change などに詳しい。

⁵ 財団法人台湾経済研究院 東京事務所所長 劉柏立先生に伺ったところ、台湾経済研究院景気予測センターでも完全に把握することは難しいとのことでした。

⁶ Louis Y. Y. Lu and John S. Liu (2004) R&D in China: an empirical study of Taiwanese IT companies *R&D Management* 34, 4, 2004 などに詳しい。

⁷ Maximilian von Zedtwitz (2004) Managing foreign R&D laboratories in China *R&D Management* 34, 4, などに詳しい。

⁸ Henry William Chesbrough : Open Innovation: The New Imperative for Creating and Profiting from Technology 参照願いたい。

付表 本文中の IPC SubClass とその内容

IPC SubClass	内容
G01F	体積、体積流量、質量流量、または液位の測定；体積による測定（
G01N	材料の化学的または物理的性質の決定による材料の調査または分析
G01R	電気的変量の測定；磁気的変量の測定
G02B	光学要素、光学系、または光学装置
G02F	光の強度、色、位相、偏光または方向の制御、例. スイッチング、ゲーティング、変調または復調のための装置または配置の媒体の光学的性質の変化により、光学的作用が変化する装置または配置；そのための技法または手順；周波数変換；非線形光学；光学的論理素子；光学的アナログ／デジタル変換器
G03B	写真を撮影するためのまたは写真を投影もしくは直視するための装置または配置；光波以外の波を用いる類似技術を用いる装置または配置；そのための付属品
G03G	エレクトログラフィー；電子写真；マグネトグラフィー
G06C	すべての計算が機械的に行われるデジタル計算機
G06F	電気的デジタルデータ処理
G06K	データの認識；データの表示；記録担体；記録担体の取扱い
G06T	イメージデータ処理または発生一般
G08B	信号または呼出し装置；指令発信装置；警報装置
G09B	教育用または教示用の器具；盲人、聾者または啞者の教習、または意志を通じるための用具；模型；遊星儀；地球儀；地図；図表
G09F	表示；広告；サイン；ラベルまたはネームプレート；シール
G09G	静的手段を用いて可変情報を表示する表示装置の制御のための装置または回路
G10H	電気楽器
G10L	音声の分析または合成；音声認識
G11B	記録担体と変換器との間の相対運動に基づいた情報記録
G11C	静的記憶
G12B	他に分類されない器械の細部または他の装置の類似の細部

日本と台湾の観光交流について

1. 台湾からの訪日観光の状況



2010年に台湾から日本を訪れた観光客は127万人であり、国・地域別では韓国、中国に次いで第3位です。全体では861万人と、新型インフルエンザの影響で落ち込んだ2009年に比べると26.8%増加しています。

日本から海外を訪れた旅行者の数が1,652万人であるのに対し、日本を訪問する外国人旅行者は542万人と大きな格差があったことから、2003年1月に小泉総理大臣の指示のもと、日本政府はその格差を早期に是正する「グローバル観光戦略」を策定しました。

その中で「外国人旅行者訪日促進戦略」の一環としてビジット・ジャパン・キャンペーンの実施が決定され、その実施主体としてビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部が開設されました。

ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部は、訪日者の増加が見込める12の国と地域を「促進重点国・地域」と定め、それぞれの国や地域の特性に合わせたPR活動を行っております。台湾もその促進重点国・地域に指定されており、俳優の林志玲さんも2004年から2006年の2年間、キャンペーンの台湾親善大使としてPR活動に活躍してくれました。

【訪日外国人者数推移】（単位：千人）

出典：日本政府観光局（JNTO）

	人口	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
合計	—	7,334	8,347	8,351	6,790	8,612
韓国	48,333	2,117	2,601	2,382	1,587	2,440
台湾	23,046	1,309	1,385	1,390	1,024	1,268
中国	1,345,751	817	942	1,000	1,006	1,413
米国	314,659	817	816	768	700	727

交流協会では、これまで観光庁等の関係機関と連携し、台湾からの訪日観光の促進に努めてまいりました。しかしながら、2011年3月末をもって日本観光協会（現：社団法人日本観光振興機構）台湾事務所が閉鎖されたことから、台北事務所における訪日観光促進事業担当の人員を増やし、機能を強化することになりました。

交流協会では訪日教育旅行促進事業などの主催事業のほか、観光振興を担う日本の地方公共団体や観光事業者向けに以下のサービスを提供しております。

- ①台湾の訪日観光市場についてのブリーフィング
- ②台湾での観光プロモーション事業実施支援
- ③台湾における日本の観光情報の提供



【交流協会台北事務所1階日本観光ブース】
観光パンフレットを配架しているほか、旅行相談も受け付けております。

台湾からの誘客をお考えの際はお気軽にご相談ください。

3月11日に発生した東日本大震災の影響で、2011年上半期に台湾から日本を訪れた旅客数は42万人と、前年同期比31.9%の減となりました。6月に台湾から日本を訪れた旅客数は87,700人で、前年同期比23.0%の減ですが、韓国▲42.0%、中国▲40.7%、香港▲40.0%に比べると市況の回復は早いと言えるでしょう。交流協会としましては、日本の観光地に関する正しい情報を発信することで、一刻も早い訪日観光の回復に努めてまいります。

2. 日本からの訪台観光の状況

一方、日本から台湾を訪れた観光客数は2010年には108万人であり、2009年に比べると7.9%増えていますが、台湾から日本を訪れた観光客数よりも少ないです。台湾の人口が日本の人口の約5分の1であることに鑑みれば、もっと多くの日本の皆様に台湾に関心を持っていただき、台湾を訪れていただきたいものです。

【訪台外国人者数推移】（単位：千人）

出展：台湾交通部観光局

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
合計	3,520	3,716	3,845	4,395	5,567
日本	1,161	1,166	1,087	1,001	1,080
香港澳門	432	491	691	719	794
中国			329	972	1,631
米国	395	398	387	369	396

台湾交通部観光局では、「Taiwan, The Heart of Asia」をキャッチフレーズに「旅行台湾・感動100」キャンペーンを実施し、台湾への観光客の誘致を

行っています。2010年には台湾を訪れた外国人観光客は500万人を突破しましたが、2011年には650万人達成を目指して、官民一体となってPR活動や観光地の整備を行っています。

3. 日台観光交流について

2008年には日台双方の観光推進事業者が「日台観光推進協議会」を設立し、毎年「日台観光サミット」を開催しております。2010年3月に台湾の南投県で開催された第3回日台観光サミットでは、2010年から2011年を日台観光交流年と定め、日台の相互往来者数を300万人に増やすことを決議しました。

第4回目となる2011年は3月18日に金沢市で開催される予定でしたが、東日本大震災の影響で6月29日に延期になりました。今年のサミットでは、2010年の日台観光交流年の活動を分析した後、2012年を台日観光促進年に設定し、青少年の交流促進や航空機の座席の増加等の施策により相互往来者数300万人達成を図ることを決定しました。

最後に、東日本大震災の発生後、台湾交通部観光局や台湾観光協会をはじめとする台湾の観光事業者の皆様から被災地に対して多大な支援をいただきました。義捐金のほか、「台湾希望の旅」と題して、日本の被災者1,000名を台湾に2週間無料で招待するという支援プログラムも実施していただきました。御支援いただいた台湾の皆様にご心より感謝申し上げます。



台北の歴史を歩く その10

台湾総督府（現總統府）周辺

片倉 佳史

台湾の首位都市として君臨する台北市。名実ともに台湾の中核となっている大都市である。その台北の歴史をたどる旅。今回は日本統治時代の最高統治機関である台湾総督府を紹介したい。現在は總統府となっており、日本統治時代の庁舎は今も使用されている。壮麗なたたずまいを誇るこの建物の歴史に触れてみよう。

東洋随一と謳われた西洋建築

旧台湾総督府。ここは、台湾における最高統治機関として君臨した行政庁舎である。赤煉瓦と花崗岩の白石を混用して造られ、重厚感をまとっている。高層ビルが林立する台北市だが、この建物が放つ風格は見る者すべてを圧倒している。

現在、この建物は中華民国總統府として使用されている。安定感を強調した建物で、天気恵まれれば、赤煉瓦の壁面が南国の陽射しを浴びて、美しく輝く。竣工は1919（大正8）年。すでに90年という歳月を経ていることになるが、この建物の前に立ってみると、その威容が全く色褪せていないことを思い知らされる。

言うまでもなく、ここは台湾の地を支配する最



毎年10月10日に催される国慶節。中華民国の一大イベントとなっている。（2011年の様子）

高権力機関であった。言わば、日本による植民地支配の象徴とも言うべき存在である。台湾は1895（明治28）年の下関条約によって清国から割譲され、半世紀にわたって日本の統治下に置かれた。台湾総督府もこの時に設けられている。当初

は清国が行政庁舎としていた巡撫衙門と布政使司衙門を庁舎としていた。

巡撫衙門は現在の台北市警察局の場所にあり、布政使司衙門は同じく中山堂の場所にあったという。いずれも痕跡は残っていないが、石碑が建てられている。また、布政使司衙門は戦前に旧台北植物園に移設され、古蹟として保存されている。

また、この建物は戦後も引き続き台湾の行政庁舎として機能してきた事実も台湾史を見ていく上では見逃すことができない。実際、この建物は国家の



總統府全景。建築学の見地からも高い評価を受けている。台湾の歴史建築の中でも筆頭に挙げられる存在だ。



2011年の国慶節の様子。4年ぶりに軍事パレードが実施された。

象徴として扱われることが多く、毎年10月10日には中華民国最大の国家行事である国慶節（雙十節）がここで催される。

総督府庁舎の造営秘話

かつて、日本人と台湾人がいかに関わり、いかに暮らしてきたか。それを探っていく上で、建造物や土木遺産というものは、土地性と時代性を雄弁に物語っていることが多い。この庁舎の設計にも興味深いエピソードが隠されている。そのいくつかを紹介してみたい。

総督府新庁舎の設計は総督府土木局営繕課が担当した。最初に新庁舎の造営が発表されたのは1897（明治30）年のことだった。同年、台北市街の都市計画委員会が発足し、都市開発について討議が進められた。この時に新庁舎の造営も検討されている。同会が1900年に提出した都市計画案の中には新庁舎の位置が記されている。

建物のデザインは威厳を全面に押し出したものが求められた。当時、東アジア地域への進出をうかがっていた欧米列強に対し、新興国の日本はいかにして国力を誇示するかという命題に向かい合っていた。そして、総督府は敢えて、西洋古典様式を採用した。つまり、欧米のスタイルを踏襲しつつ、その中で自らの国威を誇示するという手法を追究したのである。

デザインについては公募という形でプランを

募った。これは時の民政長官・後藤新平自身の発案によるものという説が存在する。これは「台湾総督府庁舎設計競技」と名付けられ、日本において最初のコンペだったと言われている。1906（明治39）年に総督府の名で実施され、評審委員には辰野金吾、伊東忠太、塚本靖、妻木頼黄、中村遠太郎といった建築界の重鎮が名を連ねていた。

審査は二段階となっており、甲賞、乙賞、丙賞を各一名選出することとなった。第一回目の審査では、外観などの基本デザイン、そして第二回目で細部にわたる部分についての審査が実施されたという。一次審査では7名が入選を果たした。

続いて、台湾が亜熱帯性気候の土地であることや、地震多発地帯であることなどをふまえた修正案を出させ、約1年後に二次審査が行なわれた。

審査の結果、辰野金吾の愛弟子である長野宇平治の案が一等となり、片岡^{やすし}安の案が二等、桜井小太郎の案が三等となった。

長野宇平治は明治期における西洋古典様式の若き旗手であった。西洋の建築をその理論や精神にまで立ち返り、当時、日本ではある種の到達点を極めていた人物だった。また、日本建築士会（日本建築家協会）の初代会長も務めた。

長野は1897（明治30）年に日本銀行の技師となり、辰野金吾を顧問に迎え、銀行建築を数多く手がけた。国内では日本銀行本店の増築に関わっているほか、日銀小樽支店や広島支店、岡山支店、旧北海道銀行本店などの銀行建築を手がけている。銀行建築以外にも奈良県庁や横浜の大倉山記念館（大倉精神文化研究所）などの作品があり、明治を代表する建築家として名を馳せている。

しかし、1909（明治42）年4月22日の官報によると、最優秀案である甲賞は該当なしとされ、長野の作品は乙賞に留まった（丙賞は片岡安）。長野は時の台湾総督・佐久間左馬^{さまた}太に異議を申し立てたが、これは受け入れられなかった。

また、台湾総督府の側からは統治機関としての

威厳をより強調することが要求された。これを受け、同じく辰野の弟子である森山松之助によって長野案に修正が加えられた。

森山松之助は当初は、地上 6 階建て程度だった中央塔を 9 階（最頂部分は 11 階に相当）にまで引きあげた。これにより中央塔は高さ 60 メートルとなった。そして、現在のデザインが確定したのである。

長野はこの前後、わずかな間、台湾総督府の囑託技師となっているが、その後は台湾に関わることはなかった。一方、森山は総督府庁舎の設計を機に、台湾建築界の重鎮となっていく。現在、台北、台中、台南の各州庁舎など、森山が設計した三棟の州庁舎は、いずれも歴史建築として保存対象となっている。



日本統治時代に撮影された台湾総督府。戦前に発行された絵はがきから。



赤煉瓦の壁面に白帯を配する「辰野式」を踏襲した建物。戦前の絵はがきから。



正面大ホールの様子。竣工時に撮影された古写真。

恒久なる行政庁舎を設ける

この建物の敷地が決定すると、すぐに測量が実施された。起工式は 1912 (明治 45) 年 6 月 1 日に举行されている。敷地面積は 2165 坪。建物は 5 階建てであった。言うまでもなく、当時、台湾で最も大きな建物であった。

造営は台湾総督府営繕課が担ったが、作業員はすべて日本から呼び寄せられた。当初は 150 万円という予算が組まれたが、これでは全く足りないということで、後に 200 万円に増額され、さらに後、第一次世界大戦に伴うインフレを受け、最終的には約 280 万円という額が費やされている。

造営の進行と管理については万全が期された。そもそも総督府の新庁舎は第 5 代台湾総督・佐久間左馬太の時代、「恒久なる行政庁舎」を建てることを名目に発議されたものである。つまり、当初からこの建物は永遠に使用されることが前提となっていた。

台湾は日本と同様、環太平洋造山帯にあり、地震が多い土地柄である。そのため、地耐力の調査は入念を極めたという。測量は一年近くにも及び、基礎部分を仕上げるのにも、さらに約一年の

歳月を費やしたという念の入れようだった。まさに、地震対策については、驚くほどの徹底ぶりだった。

用材については、木材は阿里山産のヒノキ材をはじめ、新竹州産のケヤキが多く用いられたという。また、鉄骨部分に鉄道用のレールを用いたとも言われている。

毎日の作業は必ず朝4時半から行なわれたという。作業は交代制で深夜まで続けられた。そのため、住民が騒音に悩まされて不眠症になったというエピソードや、時間厳守が徹底されていたため、付近一帯では時計が不要だったというエピソードも残っている。

余談になるが、この「時間厳守」の精神は、戦前育ちの台湾人がよく引き合いに出す美德観念である。台湾語には「日本精神（リップンチェンシン）」という言葉があるが、これは勤勉や誠実、信念を貫くといった意味合いで用いる。同時に、時間を守ることや約束を果たすという意味でも用いられる。



堅固な作りで知られた台湾総督府の新庁舎。永久に使用することを前提に建てられたという。

明石元二郎総督と台湾総督府

起工から3年あまりが過ぎた1915（大正4）年6月25日、主要部分の工事が完了した。そして、同日の10時半から上棟式が挙行された。中央塔の上部に棟札が掛けられた瞬間である。

建物の完成は1919（大正8）年3月であった。着工からすでに7年という歳月を経ている。この時の台湾総督は明石元二郎であった。

本題とは外れるが、明石元二郎総督の墓地にあった鳥居について、簡単に紹介しておきたい。

明石元二郎は陸軍大佐としてヨーロッパ諸国に駐在し、巨額の機密費を用いてレーニンの革命運動を支援した人物である。このロシアへの攪乱工作が結果的に日露戦争の勝利を呼び込む契機となったのは、周知の事実であろう。

1918（大正7）年6月6日、明石は第7代台湾総督に任命される。しかし、明石の在任期間は1年4ヶ月と短く、総督府竣工後、わずか半年あまりで福岡で病没している。1919年10月26日のことだった。死因はインフルエンザであった。

明石の遺体は生前に残した遺言に従い、台北市三板橋の日本人墓地に葬られた。同年10月29日に亜米利加丸で門司港から基隆に運ばれ、船は11月1日に到着。3日に総督府葬されている。その後、三板橋の共同墓地（現林森公園）に埋葬された。その後、昭和19年まで、毎年この日に墓前祭が行なわれた。

日本統治時代の半世紀、19名の総督がいたが、明石は唯一、台湾の地に永眠した人物だった。現在、その遺体は台湾の人々によって新北市三芝区に葬られている。

三板橋の共同墓地は戦後の混乱期、中国から渡ってきた下級兵士たちに占拠され、見るも無惨な状況となっていた。

私が最初にここを訪れたのは1995年のことだった。その際、バラックの奥まった場所に明石元二郎墓地があることを教えられた。行きつてみると、そこには鳥居らしきものが見えたが、これは家屋を支える柱として用いられ、物干し竿がかけられていた。そして、墳墓の上にはバラックが建てられ、柩があったと思われる場所の上には洗い場と便所が設けられていた。

その後、陳水扁市長時代の1997年、不法家屋群は撤去され、公園として整備されることとなった。明石元二郎墓地は有志の尽力によって新北市のキリスト教墓地に再建された。

また、鳥居はバラック撤去の際にも残され、台北市二二八和平紀念公園に移設された。そして、2010年12月、公園として整備された旧共同墓地に再度移設された。現在は古蹟の扱いを受けている。



三板橋の共同墓地に設けられていた明石元二郎総督墓地の鳥居。共同墓地は戦後、中国からなだれ込んできた下級兵士たちに占拠された。鳥居は一時期、台北228和平紀念公園に移設されていたが、現在は戻されている。

機能性が重視された館内

総督府の建物を眺めていると、どうしても外観ばかりに目が向いてしまうが、内部も特筆するべき点が多い。

廊下や広間には大理石が用いられ、木造部分には、阿里山で伐採されたヒノキ材がふんだんに用いられた。庁舎内の部屋数は152におよび、総督官房室のほか、内務局、文教局、財務局、殖産局、警務局などの部署があった。

庁舎内で勤務する職員は常時1000名程度はいたとわれ、出入り業者などを含めると、1500名に達していたという。完成当初は、「無駄に大きすぎるのでは」という声もあったが、支配者としての体裁を保つためには、やはり、こういった規模の建物が必要だったのだろう。

正面に立ってみると、ルネサンス様式の建物が南国らしい強い日差しに照らされている。帯状に巡らされた花崗岩の白石も、壁面にアクセントを付けているようで美しい。こういった赤煉瓦の壁面に白い石を巡らせるスタイルはビクトリアン・ゴシックの影響を受けたもので、「明治の建築王」と称される辰野金吾が好んだもの。通称「辰野式」と呼ばれるものである。

中央塔は台湾統治のシンボルと位置づけられていた。頂部には日章旗が翻っていたが、終戦を境に中華民国の青天白日満地紅旗へと変わった。ここは長らく台北市内を一望できる場所として知られていた。

なお、上から眺めると、この建物は「日」という文字を模しているように見える。これは熱帯特有の疫病が何よりも恐れられた時代、衛生管理の観点から大型建築には必ず中庭が備えられ、採光と風通しが考慮されていたことを伝えている。こういった「日」の字型の官庁建築は旧台北市役所（現行政院）や新竹州庁（現新竹市政府）など枚挙に暇がない。

また、建物は東に向いて建てられている。そのため、東、西、南の側には直射日光を避けるための回廊が設けられているが、北側にのみ、それがない。正面から眺めると典型的なシンメトリー構造（左右対称）だが、こういった物理的環境にも適応した作りとなっていたのである。

そして、地震に対する工夫も施されていた。この建物は赤煉瓦と天然石を混用しているが、建物を支える鉄筋としてはレールが用いられた。しかも、これは自国生産したものでなく、外国から輸入したレールが用いられていた。これもまた、興味の尽きない建築秘話である。

なお、この建物の各階の四隅には喫煙室が設けられていた。設計図にもこの喫煙室は記されている。時代が時代だけに、当初は禁煙の発想が理解されず、不必要なものと誹りを受けたという。



正面大ホールの様子。特別公開日にはここも参観できる。



いくつかの部屋の取っ手には菊花の紋章が今も入っている。



館内の随所に鉄道用のレールが軸組みに使用されている。

しかし、防火対策の重要性はもちろん、構造的にもこうした個室を設けることで構造がより堅固なものとなる。そんな理由から審議が繰り返され、採用が決まったという。

徹底的な破壊は免れた総督府

竣工以来、権力の象徴として君臨したこの建物だが、やはり戦禍だけは免れることができなかった。むしろ、この建物は格好の攻撃対象となった。連合国側から見れば、この建物が倒壊することは、行政機能が停止するだけでなく、統治者である日本人、そして、被支配者である台湾人の双方へ心理的な揺さぶりをかけられる。攻撃の矢面に立たされたのは、まさに宿命だった。

1944（昭和19）年10月の空襲では中央塔が被弾した。そして、1945（昭和20）年5月31日の台北大空襲の際にも建物右翼が被弾している。後述する建築士・李重耀氏によると、この時、倒壊したのは、中央塔脇のエレベーターと階段、そしてその間にあった事務室に留まったという。しかし、燃え上がった炎を消すのには3日間を要し、火災による被害がとても大きかったという。

この時、館内にいた人々は地下室に避難したが、瓦礫で階段が埋まってしまい、全員が生き埋めになるという悲劇も起こった。この空襲では死者100名を数え、対家屋面積比の83%にあたる箇所が被害を受けたとされている。

それでも、こういった空爆は徹底的でなかったという風聞も存在している。

これには二つの要因が挙げられる。まずはこの建物の建築的な価値を米軍が考慮したというもの。そして、台湾が日本の支配から離れた後のことを考え、蒋介石が米軍に徹底的な破壊をしないよう伝えたというものだ。

前者については、米軍が公開している戦時中の

地図文献や戦時資料からも判断できる。後者についても、この時点で日本が国力を再生させる可能性はなく、連合国側の勝利が確実視されていたこと。そして、共産党との戦いで形勢が不利になっていた蒋介石の思惑が働いたということも想像に難くない。

そして迎えた8月15日。戦争は終結した。日本は台湾島および澎湖地区の領有権を放棄し、台湾は日本からの支配を離れた。その後、台湾は蒋介石率いる中華民国国民党政権に一時的な管理が委ねられた。

台湾総督府はこの時に「台湾省行政長官公署」と改名されている。その後、国民党が共産党との内戦に敗れ、国体そのものを台湾に移し、大混乱を引き起こしたのは周知の事実である。台北は中華民国の臨時首都となり、この建物も中華民国総統府に変わった。戦前と同様、戦後も長らく、台湾の土地と人々を統治する機関となった。



総督府を俯瞰した古写真。空襲の対象にはなっていたものの、全壊は免れることとなった。

被弾した総督府を修復した人物

終戦を迎え、台湾の社会は激変した。台湾総督府は統治機関としての機能を失い、庁舎も放置状態となっていた。戦争で疲弊しきった台湾総督府にこの建物を修繕する余裕はなく、無惨な姿のまま、残されていた。

当時、官庁建築を数多く手がけていたのは総督府土木局営繕課だったが、中華民国政府の統治下に入った後も、しばらくの間はその機能が残されていた。そのため、台湾総督府の修復も営繕課に留用された日本人技師と台湾人技師が担うことになった。

私はこの時期の様子をうかがうため、李重耀氏を訪ねた。李氏は台湾建築界の重鎮であり、総督府修繕のほか、桃園神社の保存や全国の衛生署の建築などを手がけた人物である。

李氏は1925（大正14）年、新竹州桃園郡龜山庄（現桃園県龜山郷）に生まれている。台北市の開南工業学校で建築を学び、18歳で台湾総督府財務局営繕課の技師となった。戦時中、台湾総督官邸（現台北賓館）の敷地内に設けられることとなった防空壕の設計コンペで1位となり、時の台湾総督・長谷川清に面会したこともある。

戦後は台湾行政長官公署財政處の営繕課技師として、第二高等女学校（現立法院）や台北市役所（現行政院）などの修復を担当した。そして、1946年には総督府の修復を任されることになったが、これは非常に大きな難題だったという。

これは行政長官・陳儀の命令によるものだったが、工事に到らぬところがあれば、死刑を宣告されるのは確実で、恐怖と背中合わせの毎日だったという。しかし、仕事に対する信念と、日本人技師たちから受け継いだ建築士としての誇りを胸に日々、職務に邁進したという。

実際の工事が始まったのは1947年だった。李氏によれば、最初にしなければならなかったことは館内の瓦礫を運び出すことだったという。これは牛車で約1万台分に相当した。この作業にはのべ8万の工員を要したそうで、人材の確保も困難を極めたという。

当時、李氏の立場は副主任であった。当時はどこでも見られたケースだが、上役には中華民国政府関係者が就いていた。こういった場合、多くは

意思の疎通が図れない。李氏もまた、北京語を学びながら、上司とやりとりしたという。後に、李氏は日本語、台湾語、北京語の建築用語集を執筆するが、そういった基礎はこの時期に作られたものだという。

また、当時はインフレの嵐が吹き荒れており、物価が非常に不安定だった。給金を現金でもらってもインフレが激しいため、すぐに紙くず同然になってしまう。そのため、李氏は米を確保し、給金としてこれを分配したりしたという。当時の世相を語るエピソードである。



台湾建築界の重鎮・李重耀氏。総督府修繕の大工事を成し遂げた功績は計り知れないものがある。今も多くの尊敬を集めている人物だ。

一般公開されるようになった権力機関

現在、この建物は現役の行政庁舎であると同時に、国家が認定する古蹟でもある。館内の一部は一般開放されており、外国人旅行者でも身分を証明できるものがあれば参観は可能だ。

これまで長らく閉ざされてきた権力機関だが、時代を経て、大きな変化を迎えている。これは李登輝総統時代、強力に進められてきた「民主化」と、自らのアイデンティティが台湾にあることを人々に認識させる「本土化」の推進による産物と言えよう。

1996年1月2日、この日、第一回目の一般公開

が実現した。それ以前については1958年に蒋介石の誕生日を祝う署名場として開放されたことがあり、1975年から1991年までは毎年10月31日の蒋介石生誕記念日に銅像礼拝が行なわれていた。しかし、一般市民への公開は1996年1月2日が始めてだった。この時には41718名という記録的な数の参観希望者が集まり、入場制限も実施された。

現在は平日の午前中と年間10回の特別開放日が設けられており、参観が可能となっている（特別行事の際と警戒時は例外となる）。特別開放日には執務室やホールなども見ることができる。

参観スペースとなるのは、1階と2階の一部。ここには台湾の歩んできた道のりが理解できる常設展示のほか、社会事情や伝統芸能を紹介した企画展示がある。

館内には、台湾の各地方文化を紹介するコーナーのほか、台湾史に関する資料展示があり、「中华民国」の総統府ではあるが、同時にここが「台湾」であることを強調するかのような姿勢も見え隠れしている。陳水扁政権時代、そして馬英九政権時代と、為政者によって展示内容の傾向や扱い方が大きく変わるの台湾らしい。こうした為政者たちの意図を冷静に判断しつつ、参観を楽しみたいところだ。



総統府の中庭から見あげた中央塔の様子。建物全体が風通しを考慮した構造となっていた。

また、ここの展示物を見ていると、日本がいかに深く台湾と関わっているかを思い知らされる。半世紀にわたる日本統治時代に築かれたもの、そして、残していったものはとても挙げられる数ではないが、これらもまた、客観的な評価を下され、台湾史の一部となっている。

周知のように、台湾では戦後長らく、言論統制の時代が続いた。現在は民主化が進められ、かつ

て横行していた腐敗政治や偏向教育は過去のものとなりつつある。そんな中、客観的に日本統治時代の歴史をとらえていこうとする動きは確実に見られる。もちろん、その内容は植民地統治を肯定するような安易なものではないが、日本と台湾の関わりについて考えさせられるのは確実に言えよう。できればゆっくり時間をかけて回ってみたいところである。



庁内郵便局に置かれている風景印（図案入り消印）。



特別公開日には家族連れなども多く訪れている。建築探訪は今やすっかり定着している。

片倉佳史（かたくら よしふみ）

1969年生まれ。早稲田大学教育学部卒業。台湾に残る日本統治時代の遺構を探し歩き、記録している。これまでに手がけた旅行ガイドブックはのべ27冊。そのほか、地理・歴史、原住民族の風俗・文化、グルメなどのジャンルで執筆と撮影を続けている。ラジオ出演のほか、台湾事情や旅行事情、台湾からの観光客誘致などをテーマに講演活動を行っている。著書に『台湾に生きている日本』（祥伝社）、『ワンテーマ指さし会話・台湾×鉄道』（情報センター出版局）、『台湾鉄路と日本人』（交通新聞社）、『観光コースでない台湾』（高文研）など。台湾でも『台湾風景印-台湾・駅スタンプと風景印の旅』（玉山社）などの著作がある。ウェブサイト台湾特搜百貨店 <http://katakura.net/>

2010 年中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（3）

第三編 経済圏の発展と新興産業の展望

10. 中国の経済圏別発展力ランキング

《TEEMA 調査報告》では 2000 年から 2009 年までの十年間に渡って「両力両度」の評価モデルを使い、台湾企業が集中している中国都市の総合実力ランキングを出してきたが、2010 年は特に中国の主要 10 大経済圏について、「TEEMA A10」を形成し、専門家による評価を行った。2010 《TEEMA 調査報告》で行なった専門家の主な評価対象は、(1)中国各地の「台商協会」の会長及び主要幹部、(2)対中投資を行っている主要な企業の上層部や責任者、(3)中国について深く研究している学者・専門家など合計 50 名である。構造式のアンケート調査に基づき、各専門家が自分の詳しい経済圏について、当該経済圏の有効回答について評価を行った。回収した有効回答数は 156 件で、第一段階は平均値により「TEEMA A10」のランキングを出した。その後、デルファイ法により第二段階の匿名調査を行い、微調整を行った。

第二段階の調査結果については、後述の結論にまとめた。

図 2 から「中国 10 大経済圏発展力ランキング」のうち、トップ 5 は長江デルタ経済圏、西三角経済圏、環渤海経済圏、黄河デルタ経済圏、台湾海峡西岸経済区の順であることが分かる。つまり、都市総合実力から導き出した 10 大経済圏別総合実力ランキングとほぼ同じ並びである。

11. 新興産業と経済圏別発展力ランキング

2010 《TEEMA 調査報告》では、10 大経済圏の発展力ランキングを新規追加した他、中国政府が打ち立てている「7 大戦略性新興産業」を 2010 年の年度研究テーマとした。TEEMA 会員企業の産業の属性に合わせ、2010 《TEEMA 調査報告》では「7 大戦略性新興産業」のうち、特に「新エネルギー」「新材料」「電気自動車」「省エネ・環境保護」「次世代情報技術」の 5 つの戦略性新興産業を選び、各経済圏の発展力と合わせて分析した。系統的に分析した上で、台湾企業の対中投資の参考にするため、最も優良な投資先のランキングを導き出した。

図 2 2010 《TEEMA 調査報告》10 大経済圏発展力ランキング

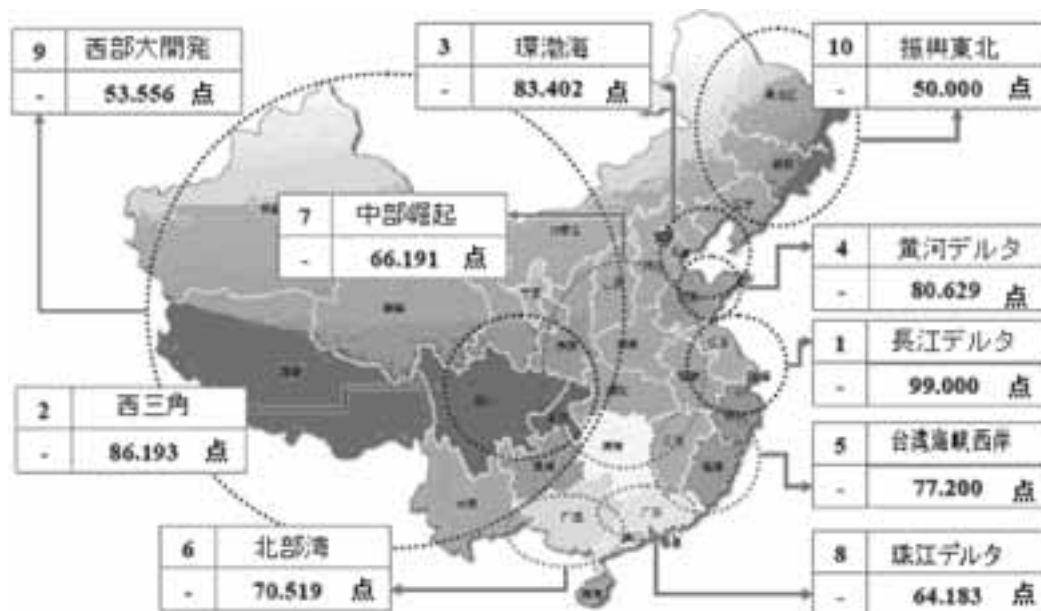


表 17 2010《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別政策力ランキング

順位	10大経済圏	政策支持力	位置レベル	都市間連結力	国家レベルの活動力	政府の行政能率	政策力	
							加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	4.326	4.326	4.000	3.930	3.814	4.095	99.000
02	西三角経済圏	4.091	3.818	3.727	3.636	3.182	3.723	89.584
03	黄河デルタ経済圏	3.800	3.600	3.300	3.400	3.100	3.475	83.324
04	環渤海経済圏	3.571	3.643	3.000	3.571	3.357	3.454	82.783
05	台湾海峡西岸経済区	3.500	3.375	3.125	3.000	3.125	3.250	77.638
06	中部崛起経済圏	3.167	3.167	2.917	2.917	2.833	3.013	71.637
07	珠江デルタ経済圏	3.250	2.583	2.333	2.417	2.333	2.663	62.793
08	西部大開発経済圏	2.720	2.600	2.600	2.280	2.560	2.564	60.304
09	北部湾(トンキン湾)経済圏	2.692	2.462	2.154	2.000	1.846	2.269	52.855
10	振興東北老工業基地	2.125	2.125	2.500	2.125	2.000	2.156	50.000

注：政策力 = 【政策支持力 × 30%】 + 【位置レベル × 15%】 + 【都市間連結力 × 15%】 + 【国家レベルの活動力 × 20%】 + 【政府の行政能率 × 20%】

表 18 2010《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別環境力ランキング

順位	10大経済圏	内需市場の潜在力	投資吸引力	インフラ建設の完備度	人材のマッチング度	国際化レベル	治安レベル	環境力	
								加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	4.256	3.977	3.953	3.907	4.209	4.093	4.091	99.000
02	環渤海経済圏	3.786	3.714	3.357	3.071	3.286	3.286	3.511	85.646
03	西三角経済圏	3.818	3.455	3.091	3.182	3.091	3.091	3.391	82.888
04	黄河デルタ経済圏	3.300	3.100	3.400	3.600	3.400	3.000	3.270	80.104
05	台湾海峡西岸経済区	3.375	3.125	3.125	3.125	3.250	3.000	3.194	78.349
06	中部崛起経済圏	3.083	3.000	2.750	2.833	2.750	2.583	2.883	71.201
07	北部湾(トンキン湾)経済圏	3.000	2.917	2.917	2.917	2.583	2.667	2.871	70.914
08	珠江デルタ経済圏	2.920	2.840	2.720	2.560	2.760	2.320	2.732	67.717
09	西部大開発経済圏	2.308	1.923	1.769	1.923	2.000	2.154	2.058	52.192
10	振興東北老工業基地	1.750	1.875	1.875	2.250	2.000	2.375	1.963	50.000

注：環境力 = 【内需市場の潜在力 × 30%】 + 【投資吸引力 × 20%】 + 【インフラ建設の完備度 × 15%】 + 【人材のマッチング度 × 10%】 + 【国際化レベル × 10%】 + 【治安レベル × 15%】

表 19 2010《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別統合度ランキング

順位	10大経済圏	産業クラスターの統合度	資源の共有度	技術人材の完備度	生活レベルの均衡度	サプライチェーンの統合度	統合度	
							加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	4.279	4.000	3.884	3.977	3.977	4.044	99.000
02	環渤海経済圏	3.636	3.636	3.091	3.273	3.364	3.445	84.735
03	西三角経済圏	3.429	3.071	3.214	3.357	3.143	3.239	79.823
04	黄河デルタ経済圏	3.500	3.000	3.000	3.300	3.200	3.210	79.126
05	台湾海峡西岸経済区	3.125	3.000	2.625	3.125	3.250	3.044	75.165
06	中部崛起経済圏	3.083	2.750	2.583	2.750	3.000	2.858	70.747
07	北部湾(トンキン湾)経済圏	3.000	2.520	2.280	2.280	2.640	2.592	64.402
08	珠江デルタ経済圏	2.500	2.417	2.833	2.667	2.667	2.588	64.295
09	西部大開発経済圏	2.308	2.385	2.077	1.846	2.000	2.162	54.146
10	振興東北老工業基地	2.250	1.625	2.000	2.125	2.000	1.988	50.000

注：統合度 = 【産業クラスターの統合度 × 25%】 + 【資源の共有度 × 25%】 + 【技術人材の完備度 × 15%】 + 【生活レベルの均衡度 × 15%】 + 【サプライチェーンの統合度 × 20%】

表 20 2010《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別永続度ランキング

順位	10大経済圏	自主革新能力	技術の研究・開発実力	継続発展の可能性	環境保護レベル	資源集中能力	永続度	
							加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	3.977	4.000	4.047	4.000	4.093	4.024	99.000
02	西三角経済圏	3.455	3.273	3.636	3.364	3.636	3.495	86.835
03	環渤海経済圏	3.429	3.500	3.429	3.214	3.500	3.421	85.133
04	黄河デルタ経済圏	3.300	3.300	3.000	2.900	2.900	3.085	77.396
05	台湾海峡西岸経済区	3.375	2.625	2.875	3.125	3.125	3.050	76.591
06	北部湾(トンキン湾)経済圏	2.500	2.500	2.583	2.750	2.833	2.625	66.817
07	中部崛起経済圏	2.667	2.417	2.667	2.583	2.667	2.617	66.625
08	珠江デルタ経済圏	2.720	2.520	2.440	2.480	2.720	2.584	65.874
09	西部大開発経済圏	2.077	2.000	2.154	2.462	2.385	2.204	57.131
10	振興東北老工業基地	2.000	2.000	1.500	2.125	2.000	1.894	50.000

註：永続度 = 【自主革新能力 × 25%】 + 【技術の研究・開発実力 × 15%】 + 【継続発展の可能性 × 25%】 + 【環境保護レベル × 15%】 + 【資源集中能力 × 20%】

表 21 2010《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別発展力ランキング

順位	10大経済圏	①政策力			②環境力			③統合力			④永続度			発展力
		平均値	加重評価点	順位	平均値	加重評価点	順位	平均値	加重評価点	順位	平均値	加重評価点	順位	
01	長江デルタ経済圏	4.095	99.000	01	4.091	99.000	01	4.044	99.000	01	4.024	99.000	01	99.000
02	西三角経済圏	3.723	89.584	02	3.391	82.888	03	3.445	84.735	02	3.495	86.835	02	86.193
03	環渤海経済圏	3.454	82.783	04	3.511	85.646	02	3.239	79.823	03	3.421	85.133	03	83.402
04	黄河デルタ経済圏	3.475	83.324	03	3.270	80.104	04	3.210	79.126	04	3.085	77.396	04	80.629
05	台湾海峡西岸経済区	3.250	77.638	05	3.194	78.349	05	3.044	75.165	05	3.050	76.591	05	77.200
06	北部湾(トンキン湾)経済圏	3.013	71.637	06	2.871	70.914	07	2.858	70.747	06	2.625	66.817	06	70.519
07	中部崛起経済圏	2.663	62.793	07	2.883	71.201	06	2.588	64.295	08	2.617	66.625	07	66.191
08	珠江デルタ経済圏	2.564	60.304	08	2.732	67.717	08	2.592	64.402	07	2.584	65.874	08	64.183
09	西部大開発経済圏	2.269	52.855	09	2.058	52.192	09	2.162	54.146	09	2.204	57.131	09	53.556
10	振興東北老工業基地	2.156	50.000	10	1.963	50.000	10	1.988	50.000	10	1.894	50.000	10	50.000

註：発展力 = 【政策力 × 35%】 + 【環境力 × 30%】 + 【統合力 × 20%】 + 【永続度 × 15%】

①中国の関連研究から戦略性新興産業の投資に適した地点を検討する

1. 新エネルギー産業：2009年12月6日、「2009中国新エネルギー産業経済発展年会」が北京で開かれた。そこでは「中国の新エネルギー産業のために最も投資価値のある都市」ランキングが発表され、成都、保定、フフホト、銀川、済寧、揚州、德州、酒泉、深圳、黄石、蚌埠、杭州、樂山、洛陽、邢台の15都市が、2009年の新エネルギー産業分野で最も投資価値のある都市に選ばれた。2009年12月3日、成都市では「成

都市新エネルギー産業発展計画（2009 - 2012）」が可決され、政策による新エネルギー産業の支援が強化された。成都市は、新エネルギー産業の生産高を2012年までに西部地域トップとなる550億人民元に伸ばすことを目指している。

2. 新材料産業：中国の国家発展改革委員会（2008）は『国民経済と社会発展第11次5ヵ年計画綱要』と『ハイテク産業発展第11次5ヵ年計画』を発表した。その中で、ハイテク産業のクラスター効果を促進し、放射線状に地域経済の発展を拡大するため、新材料産業の発展については優位性と特色を持っている寧波、大連、洛陽、

金昌、広州、宝鶏、連雲港の7都市を選び、電子情報材料、航空宇宙材料、新エネルギー産業、環境保護材料などの重点拠点としている。

3. 電気自動車産業：中国の財政部、科学技術部、工信部、国家発展改革委員会の4省庁は2010年に「開展私人購買新能源汽車補貼試点（新エネ自動車個人購入補助試行通知）」を發布し、新エネ電気自動車産業の展開において、最も鍵となるのは環境保護と省エネで、最も明確な受益者は充電ステーションと充電設備の建設にあるとした。そしてこれらの省庁は、上海、深圳、長春、杭州、合肥の5都市で試験的に充電ステーションの建設を進めることを発表した。深圳と上海は対応が早く、深圳は2010年6月1日より正式に「深圳市節能与新能源汽車示範推廣試点实施方案（深圳市省エネ・新エネ自動車推進モデル試行実施案）」を実施し、個人、社会团体、企業による電気自動車の購入に対して中央政府からの補助金に加え、市からも補助金を出す他、関連のインフラ施設に対しても補助金を与える

とした。

4. 省エネ・環境保護産業：2009年に『中国経済週刊』が「省エネルギー・汚染物質排出削減の優良都市」を選出した。現在、世界的な人口の増加、自然環境の悪化、資源の急速な枯渇、そして生態環境がそれを許容できる能力が減退しているという矛盾が、多くの国や地域で益々顕著になってきている。継続的な発展は、全人類が共通して直面する厳しい挑戦であり、差し迫った任務となっており、世界的な地球温暖化を回避することは、世界各国にとって避けることのできない責任となっている。人類社会が今後発展を続けることができるかどうかは、省エネ・汚染物質排出削減と密接な関係がある。低炭素経済は、将来の社会経済発展の重要な動力となるだろう。地球温暖化を抑止することは、全人類共通の使命である。2009年の中国における省エネ・汚染物質排出削減の優良20都市は、保定、北京、懷化、フルンボイル、淮南、河源、洛陽、蘭州、柳州、南京、内江、青島、欽州、

表 22 新興産業別 5 大経済圏経済総合実力ランキング

産業	順位	経済圏	①政策力	②環境力	③統合度	④永続度	発展力
①新エネルギー産業	01	珠江デルタ	80.237	91.804	99.000	77.327	90.056
	02	長江デルタ	90.527	79.274	84.568	84.412	83.320
	03	黄河デルタ	73.580	79.572	80.384	81.096	79.145
	04	環渤海	85.305	73.170	83.309	69.160	77.431
	05	西部大開発	69.434	63.870	74.591	63.192	67.819
②新材料産業	01	西三角	98.903	99.000	87.500	99.000	95.535
	02	長江デルタ	90.527	86.814	90.355	87.770	88.577
	03	黄河デルタ	73.580	87.606	88.399	89.879	86.081
	04	環渤海	85.305	77.079	78.925	83.476	79.826
	05	台湾海峡西岸	64.772	75.984	79.767	77.323	75.638
③電気自動車産業	01	黄河デルタ	73.580	89.571	87.540	99.000	87.977
	02	長江デルタ	90.527	83.399	88.110	91.194	87.051
	03	環渤海	85.305	83.082	83.520	90.001	84.585
	04	西三角	98.903	64.445	88.410	88.007	80.337
	05	台湾海峡西岸	64.772	75.096	84.374	80.174	77.092
④省エネ・環境保護産業	01	西三角	98.903	73.635	99.000	99.000	88.839
	02	西部大開発	69.434	73.635	99.000	99.000	84.419
	03	長江デルタ	90.527	82.811	75.730	80.398	81.482
	04	環渤海	85.305	75.918	76.920	71.193	76.918
	05	黄河デルタ	73.580	77.029	76.672	72.141	75.671
⑤次世代情報技術産業	01	長江デルタ	90.527	80.926	86.009	89.385	85.160
	02	黄河デルタ	73.580	80.599	87.578	90.155	83.073
	03	環渤海	85.305	76.305	79.514	86.550	80.155
	04	西三角	98.903	69.072	76.984	86.534	78.539
	05	台湾海峡西岸	64.772	74.972	81.041	83.013	76.469

三亜、アモイ、シーサンパンナ、銀川、宜春、張家界、鄭州である。

5. 次世代情報技術産業：中国政府は、次世代情報技術産業を戦略性新興産業と位置付けている。そのうち最も重要なのは「三網融合¹⁶」である。2010年7月1日、中国国務院は「三網融合」の第一弾の試験都市を定めた。これらは北京、大連、ハルビン、上海、南京、杭州、アモイ、青島、武漢、深圳、綿陽、長株潭都市群（長沙、株州、湘潭の3都市）の12カ所である。

- ②戦略性新興産業から見た投資に適した経済圏
2010《TEEMA 調査報告》がまとめた5大戦略性新興産業と10大経済圏発展力ランキングのトップ5の組み合わせは表22のとおりである。

第四編 《TEEMA 調査報告》の新たな分析評価

12. 傾向

2010《TEEMA 調査報告》では、2000年から2009年に実施してきた都市総合実力ランキングに加えて、新たに「経済圏別発展力」について評価した。これは、台湾企業が中国の経済圏の動きを把握できるようにするためである。そして「TEEMA Next10」として、10の経済圏を選び、順位を付けた。10大経済圏とは、(1)長江デルタ経済圏、(2)珠江デルタ経済圏、(3)環渤海デルタ経済圏、(4)西三角経済圏、(5)振興東北老工業基地、(6)西部大開発経済圏、(7)中部崛起経済圏、(8)北部湾（トンキン湾）経済圏、(9)台湾海峡西岸経済区、(10)黄河デルタ経済圏である。2010《TEEMA 調査報告》ではこれらを「TEEMA Area10」と名付け、専門家に対するアンケート調査を通して、これら10大経済圏の経済発展力ランキングを出した。台湾企業が今後の中国進出又は生産拠点の中国移転において、対中投資の参考とするためである。この他、中国政府は2010年

の経済のマクロコントロール政策の目標を「安定した増長、構造の調整、消費の促進」と定めている。また中国政府は、産業構造の再構成を考え、7つの戦略性新興産業を選び、今後の経済発展の重点としている。TEEMA 会員企業の産業の属性に合わせ、特に「新エネルギー」「新材料」「電気自動車」「省エネ・環境保護」「次世代情報技術」の5つの戦略性新興産業を選び、系統的な分析により、投資に最適な経済圏のランキングを導き出した。台湾企業が投資の参考とし、思考錯誤によるコストを省くことができると考えている。2010《TEEMA 調査報告》では全体的な分析の結果、対中投資の傾向を「4つの初めて」と「4つの再び」の合計8項目にまとめた。内容は以下のとおりである。

傾向①：黄河デルタ経済圏の発展力が初めて台湾企業に評価、注目される

2009《TEEMA 調査報告》では中国の9つの経済圏を評価対象としていたが、2010年調査では初めて「黄河デルタ経済圏」が評価対象の1つに加えられ、2010年調査における10大経済圏発展力調査の主軸とされた。中国では、長江デルタ経済圏、天津滨海新区、振興東北老工業基地が相次いで国家発展戦略レベルの経済圏に指定されたが、山東省は総体的な発展に追いつけずにいた。地域経済の発展の総体性と、当該地域の発展の優位性を失うことを避けるため、黄河デルタ地域が「第10次5ヵ年計画」及び「第11次5ヵ年計画」の綱要に加えられ、戦略的地位は年々重要性を帯びてきていた。また、中国国務院は2009年11月23日に『黄河デルタ高効生態経済区発展計画』を批准した。この地域の優位な立地条件、豊かな自然資源、独特の生態系など良好な条件を考えても、今後の発展が注目される。更に、黄河デルタ地域は国家発展戦略のレベルに引き上げられており、土地管理、生態及び水利など重要なインフラ建設

が集中開発されることとなる。これらを見ても、黄河デルタ経済圏が中国の経済圏の発展の中でも、その地位を向上させていることが分かる。2010《TEEMA 調査報告》が研究・調査の対象とした「黄河デルタ経済圏」に含まれる都市は、青島、済南、威海、煙台、日照、泰安の6都市である。この6都市はいずれも【A】ランクの「極力推薦する都市」及び【B】ランクの「推薦価値のある都市」にランクインしている。「黄河デルタ経済圏」は今回初めて調査対象に加えられたが、10大経済圏のランキングは第3位となった。そのうち「投資環境力」と「投資リスク」の両方が10大経済圏の第1位となり、「台湾企業による推薦度」は「西三角経済圏」に次ぐ第2位であった。

傾向②：「無錫江陰」が初めて10年連続で「極力推薦する都市」に

《TEEMA 調査報告》が実施した2000年から2010年までの11年間の調査報告を見ると、「無錫江陰」だけが2001年から2010年の10年連続で【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインしている。順位は2001年から順に【A06】【A02】【A03】【A06】【A05】【A05】【A04】【A05】【A10】【A13】である。2000年から2010年の11年間で、《TEEMA 調査報告》が調査対象とした都市は合計110都市であったが、「無錫江陰」だけが10年連続で「極力推薦する都市」にランクインした。この他連続で「極力推薦する都市」にランクインした都市は、「揚州」の9年連続、「大連」と「成都」の8年連続、「蘇州昆山」「天津滨海新区」「南昌」「上海閔行」「杭州蕭山」が7年連続、「蘇州工業区」「蘇州新区」「蘇州市区」「寧波北侖」が6年連続となっている。

傾向③：「重慶市」が初めて都市総合実力で「極力推薦する都市」に

重慶市の都市総合実力は2009年の【B】ランク

から、2010年調査の結果、【A】ランクの「極力推薦する都市」に上昇した。順位の上昇幅は15位（B01→A08）であった。この他、2010《TEEMA 調査報告》の結果、台湾企業が将来の投資先として検討している中国又はその他の地域の都市のランキングでも、重慶市は初めて10位以内に入った。最近、沿海地域では人件費の上昇や労働者不足が問題となっている影響を受けて、中国進出する台湾企業の考えも、投資先を西部都市に移してより多くの投資を行い、構造転換と発展の機会を得ようとするものに変化しつつある。中国政府も、西部大開発計画を積極的に進めている。例えば重慶を西部の重点都市とする「西三角経済圏」の発展計画や、西部の電子産業発展へのテコ入れなどが含まれる。東莞市台商協会の謝慶源・執行常務副会長（2010）は、「沿海地域では土地や人件費などの生産要素に係る価格が上昇を続けている。このため中国進出する台湾企業は、内陸地域の第二線、第三線の都市に目を向け、これらの都市に工場を建設したり、国内市場向けの流通網を敷いたりしている。例えば2009年に台湾の鴻海精密工業グループ（Foxconn）は重慶市に10億ドルを投資して産業拠点を建設した。英業達グループ（Inventec）も2009年12月末に重慶に進出し、中国で2番目となる生産拠点を建設した」と述べている。この他、重慶市政府は積極的に「唱紅打黒」と呼ばれる政策を打ち出している。「紅」とはGDPを上げること、「黒」とはマフィアなどの暴力の追放を意味している。重慶市は同市に進出する企業のために良好な投資環境を作っており、これが多くの台湾企業の高い評価を得ている。

傾向④：「東莞市区」が初めてテーマ別10大優良都市にランクイン

2010《TEEMA 調査報告》が実施した16項目のテーマ別ランキングで、東莞市区は初めて「構造転換・高度化の支援度」で第5位となった。台

湾企業の経営上の困難を解決するため、東莞市は数々の施策を打ち出し、台湾企業の構造転換と高度化を支援している。例えば「東莞市推進加工貿易転型升級工作方案（東莞市加工貿易転換・レベルアップ推進案）」など36項目の政策がそれである。加工貿易企業が商品構造、企業構造、産業構造、市場構造の高度化を実現することを支援するためのものである。この他10億人民元規模の企業支援基金を6つ設置し、構造転換を計画している企業に融資を行い、成長性、自主革新能力、構造転換・高度化の潜在力を持った中小企業を支援している。東莞市はこのような政策により、台湾企業がポスト金融危機を乗り越えられるようサポートしている。

傾向⑤：「長江デルタ、西三角、環渤海」が再び台湾企業が注目する経済圏に

2010《TEEMA 調査報告》の都市総合実力ランキングで【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインしたのは24都市であった。そのうち長江デルタ経済圏に位置するのは14都市で、全体の58.33%を占めた。また、西三角経済圏に位置する都市としては、重慶（A08）と成都（A12）の2都市が【A】ランクとなった。更に華北地域と遼寧省の沿海部分を核心とする環渤海経済圏からは5都市が【A】ランクにランクインし、全体の20.83%を占めた。この他2010《TEEMA 調査報告》が実施した10大経済圏の経済発展力ランキングでは、長江デルタ経済圏、西三角経済圏、環渤海経済圏が上位3位を占めた。2010《TEEMA 調査報告》では、都市総合実力ランキングに基づく10大経済圏のランキングは長江デルタ経済圏が1位、西三角経済圏が2位、そして環渤海経済圏は4位であったものの、珠江デルタ経済圏、環北部湾（トンキン湾）経済圏、台湾海峡西岸经济区などの経済圏に比べると、長江デルタ経済圏、西三角経済圏、環渤海経済圏が依然として台湾企

業に注目されていると言える。

傾向⑥：「蘇州昆山」が再び都市総合実力ランキングの第1位に

2009年と2010年の《TEEMA 調査報告》の2年連続で、蘇州昆山は都市総合実力ランキングの第1位となった。2008年から2009年にかけては金融危機の影響が世界各国に広がっていったが、昆山市政府は「親商、安商、富商（投資家に親近感、安心感を与え、投資家を豊かにする）」をモットーに、「台湾企業の構造転換・高度化推進に関する若干の政策」を掲げ、「昆山市台湾企業構造転換・高度化推進基金」を設置するなど、台湾企業に対する支援措置を設けた。こうした支援により、台湾企業は金融危機による衝撃を緩和し、急速に危機を乗り越えることができた。昆山市の行政能率は、台湾企業が一致して評価している。この他、2010《TEEMA 調査報告》が実施した16項目のテーマ別ランキングで、蘇州昆山はどの項目でも10位以内に入った。そのうち8項目で第1位、6項目で第2位を獲得している。

傾向⑦：ベトナムが再び台湾企業の10大投資検討先に

2010《TEEMA 調査報告》によると、ベトナムが3年連続で「すでに中国進出している台湾企業が将来の投資先として検討する都市」のトップ10に入った。同調査でのベトナムの順位は、2008年第5位、2009年第6位、2010年第9位となっている。2010年調査ではこの他、台湾企業が今後の投資先として検討している東アジア又は東南アジア諸国として、インド（0.70%）、タイ（0.15%）、シンガポール（0.15%）、マレーシア（0.10%）、インドネシア（0.05%）が挙げられた。これは台湾企業が、ASEAN諸国に期待していることを示している。かつて台湾では、経済発展に伴う生産コストの上昇により、投資環境に変化が生じるよ

うになった。1987年、台湾の政府は為替管理を緩和し、台湾企業による对外投资の門戸を開いた。1989年、台湾の政府は「五大新興地区の経済・貿易開発を強化する計画」を打ち出し、台湾企業による対東南アジア投資を奨励した。この「南向政策」は、大量の台湾企業が東南アジアへ進出することを促した。しかし、東南アジア諸国の文化は多元的で、同じ地域でも種族や宗教、文化の差異が大きいという問題があった。同じ頃、中国では改革開放政策が提唱され、中国沿海部を拠点として経済特区が設置され、多数の優遇政策を掲げて外資の誘致を行っていた。豊富で廉価な生産要素を持つ中国は、台湾にとって同文同種という優位性を持っていたため、台湾企業の絶好の投資先となった。台湾企業による中国進出は急速に進んだが、台湾企業の主な生産モデルは「加工貿易」であった。歲月は流れ、中国はすでに廉価な生産要素という優位性を失っている。2008年、2009年、そして2010年の調査結果を見ても、投資環境力7項目のうち「経営環境に対する評価指数」は、全体的に見て下落傾向にある。その中でも「現地の基層労働力供給の充足度」「現地の専門家や技術人材の供給の程度」「経営コスト、工場及び関連施設のコストの合理性」はどれも評価が低い。土地の取得が難しく、労働者不足が徐々に深刻化し、労使問題も頻発する中、経営環境が日増しに厳しくなり、台湾企業の対中投資傾向にも変化が生じている。台湾のアパレル大手である聚陽実業（マカロット・インダストリアル）はすでに、生産ラインを中国から撤退し、東南アジアへ移している。ノートブック型PCメーカーの仁宝（コンパル）グループも、ベトナムでの生産計画を再開している。こうした例を見ても、台湾企業は中国での生産比重を調整しており、今後新たな生産ラインの移転が生じると見られている。一部の生産ライン

は中国の内陸部に、そして一部はASEAN諸国に移転することになるだろう。

傾向⑧：中国進出台湾企業の「台湾回帰」意欲が再び上昇傾向に

現在対中投資を行っている台湾企業のうち「投資先を台湾に戻すことを希望する」と回答した企業の比率は、2006年に1.97%、2007年に1.83%だったが、2008年には9.88%に上昇し、2009年には5.80%に下落した。そして2010年は6.57%へと再び上昇に転じた。2008年は中国で労働者の人件費が上昇を続け、それに加えて企業に対する所得税法や労働契約法が公布された他、輸出税還付政策などの政策が相次いで出されたため、台湾企業に衝撃を与え、多くの台湾企業が投資先を台湾に戻すことを考えるようになった。また、2010年は中国政府が産業構造の調整を進めていることに加え、労働者によるストライキの頻発、最低賃金の引上げによる経営コストの上昇など、中国進出台湾企業も構造転換・高度化の必要性に迫られるようになってきている。台湾企業は中国にしながら構造転換・高度化を図る他、中国北部、西部、南部などへの投資先の移転も考えるようになってきている。一方で、兩岸経済の動きが活発になってきたこと、兩岸の政府がECFA（兩岸経済協力枠組協定）を締結したことなどから、投資先を台湾に戻すことを検討する台湾企業が益々増えている。2010《TEEMA調査報告》によると、「台湾に資金を戻して上場することを希望する」と回答した企業の比率は1.41%となっており、台湾の政府にとっては、台湾企業が世界各地で得た利潤をどのように台湾へ引き揚げさせ、台湾に根を張らせるか、重視しなければならない課題となっている。

¹⁶ 通信ネットワーク、放送ネットワーク、インターネットの3つのネットワークの融合

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2011年9～10月）

馬英九總統の「黄金十年」構想の公表と
「日台民間投資取り決め」の締結

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

9月から11月はじめにかけての総統選挙の動向を中心に紹介する。馬英九總統は、9月末から10月中旬にかけて「黄金十年」と称する、内政、兩岸、外交などの諸政策につき説明した。蔡英文民進党主席率いる民進党代表団と曾永權立法院副院長、金溥聰・馬英九選挙事務所執行長が率いる国民党代表団は10月に相次いで訪日し、在日台湾人団体、要人との会見を行った。宋楚瑜親民党主席は、9月20日に副総統候補を指名し、無所属候補として総統選挙へ出馬すること改めて表明した。

11月上旬の総統選挙にかかる世論調査では、蔡主席が激しく追い上げ、一部では同主席が勝利する可能性を論じるメディアも現れた。

9月、日台間で「日台民間投資取り決め」が締結され、台湾では日台断交後の大きな実務関係の進展であると報じられたとともに双方の更なる実務関係の発展に期待をする論調が見られた。

1. 次期総統選挙関連

(1) 馬英九總統による「黄金十年」構想の発表

馬總統は、9月末から10月中旬にかけて「黄金十年」と称する実質上の次期総統選挙の政見となる一連の記者会見を開催し、その構想につき説明した。9月29日、第1回目の会見では「4つの確保」、即ち「独立主権の確保」、「台湾の安全と繁栄の確保」、「エスニックの和解と兩岸平和の確保」、「持続的発展が可能な環境と正義社会の確保」の基礎の上に「活力のある経済」（活力経済）、「正義の社会」（公益社会）、「クリーンな政府」（廉能政府）、「優質な文化と教育」（優質文教）、「持続発展が可能な環境」（永續環境）、「全面的な建設」（全面建設）、「兩岸の平和」（和平兩岸）、「友好的な対外関係」（友善国際）の8項目の展望（願景）を通じて、黄金の十年を創出すると強調した。¹

10月3日、第2回目の説明では「正義の社会」という理念を以って、クリーンと革新、効率の改

善という施政の主軸を通じて「クリーンな政府」の確立によって、国家の競争力を向上させると主張した。²

10月6日、第3回目の会見では、創意的な文化と教育の革新からなる「優質な文化と教育」とエコエネルギーの推進、環境保全などを通じた「持続的発展が可能な環境」の推進につき説明した。³

10月12日の第4回目の会見は、「全面建設」と称して、陸海空の交通インフラ、上下水道などの生活インフラ、地域バランスを配慮した建設、財政の健全化、安定した金融の6項目を中心とした政策による経済建設にかかる諸政策を主張した。⁴

10月17日の最終回は、「兩岸の平和」と「友好的な対外関係」と称して、兩岸関係と対外関係につき説明した。⁵ 対外関係に関しては、施政三年の間、活路外交（viable diplomacy）という実務関係を中心とした対外政策を推進した結果、23の国交国は減ることはなかった一方で、70数国が台湾

住民に対して査証免除、寄港地ビザの発給など渡航の簡便化措置を実施するようになるなど大きな成果があったと指摘した。兩岸関係に関しては、執政当初から堅持している「統一しない、独立しない、武力行使しない」の「三不政策」の現状を推進し、中華民国の主権を護り、台湾の主体性の堅守、国民の福祉を促進するとした。その際に馬総統は、将来の兩岸関係の進展に関し「先に容易なものから着手し、後に困難なイシューを処理する」、「先に経済問題、後に政治問題を取り扱う」と説明する一方で、「兩岸関係は将来10年以内に、平和協議の調印をするか否かを慎重に考慮することになる」と指摘する一方で同協議の調印には、「国内世論の高い支持度」、「国家が確かに必要としている」、「必ず国会の監督を受ける」という状況下で踏み出さなければならないと強調した。

同記者会見において、「兩岸平和協議」に触れた部分は全体の5%にも満たない分量であったが、後述するように翌日の各紙朝刊を一面トップで飾り、盛り上がり欠けていた選挙戦に熱気をもたらす契機となった。

（2）兩岸平和協議発言とその波紋

10月17日、馬総統が、将来10年の間に、「『兩岸平和協議』の調印をするか否かを慎重に考慮することになる」という発言は、総統選挙における与野党の論争が高まる契機となった。翌日の新聞各紙は、「馬総統が兩岸平和協議の調印を推進!」、「総統選挙に震撼弾」として大きく報じることとなった。⁶

同発言に対し、民進党の陳其邁報道官は、「平和協議」は兩岸の政治交渉の範疇に入るものであり、馬総統が政見である「黄金十年」に盛り込んだことは兩岸政治協議のタイムテーブルを設定したことであり、「国家統一綱領」における第三段階の「統一を協議する段階」に入ったことを意味すると批判した。⁷ また黄昆輝台湾團結聯盟主席は、「兩岸

平和協議」は中国への「投降協議」になる可能性があるとして批判した。⁸

蔡主席は10月19日の中央常務委員会開催後の記者会見で、「馬総統は国家の前途にかかる問題を『賭け』て、『兩岸平和協議』のイシューを持ち出した。選挙のために兩岸平和協議問題を持ち出した行為は、台湾人民の未来を政治的に危険な方向に推し進めることになった」と指摘し、「中国政府は、かつてチベットとの間で1951年に17条からなる平和協議を締結したが、その後の結果、ダライラマは海外に亡命し無数のチベット人民と僧侶が死亡したように、平和協議の実効性は調印する相手の信頼度を基礎にすべきであり、その点今日の中国政府は非民主国家であり、かかる潜在的なリスクと不安定性を軽視することはできない」と強調し、「『兩岸平和協議』の提出は、台湾国民を四つの危険に直面させることとなった。即ち、台湾の主権を犠牲にし、台湾海峡の現状を変更し、民主的価値に危害を及ぼし、戦略の奥深さを破壊した」と強調し、全面的な批判を加えた。⁹

一部マスコミからの疑義と野党からの批判を浴びたことで、「兩岸平和協議」発言から2日後の10月19日に范姜泰基総統府報道官が馬総統の意向を受け、「将来『兩岸平和協議』を推進するにあたっては、必ず先に住民投票に付すことにして、もし住民投票で否決されれば、兩岸平和協議を推進することは絶対にしない」と強調し、蔡主席の批判を退けるとともに、同協議の調印には民意の支持が前提であることを再度強調した。¹⁰ 総統府報道官の説明に対し、民進党は梁文傑報道官が20日の記者会見で馬総統が「兩岸平和協議」のイシューを持ち出したことは、選挙戦略であると批判した。¹¹

かかる動きを受けて馬総統は自ら、20日に記者会見を開催し、改めて「『兩岸平和協議』の調印に関してはいかなるタイムテーブルもなく、国家が必要とし、民意の支持があり、国会の監督を受け

てという三項目の前提条件の下に推進し、具体的には先に住民投票に付し、有権者の過半数の支持を受けられなければ、同協議の調印を推進することはない」と強調した。¹² また、蔡主席が中国とチベットの間で締結した平和協定の例を用いたことに対して、「同平和協議は中央政府と地方政府の間の協議であり、兩岸の平和協議と比較することは不適當であり、蔡主席は自身を矮小化する行為に等しい」と厳しく批判するとともに、「蔡主席が2003年に大陸委員会主任委員の職に就いていた当時、陳総統が兩岸の間で『平和と安定の相互運動枠組み協議』を確立することを主張していたが、8年後に我々の構想を批判することは前後の言行不一致である」と指摘した。

与野党の非難合戦が繰り広げられる中、馬総統は10月24日に再度「兩岸平和協議」の調印に関しては、多くの条件と前提があるとして10の保証、即ち「一つの枠組み、二つの前提、三つの原則、四つの確保」が前提条件であるとして説明した。¹³ 即ち、「一つの枠組み」は中華民国憲法の枠組み（筆者注：中国大陆も台湾もともに中華民国に属する）の下で、「統一しない、独立しない、武力行使しない」の三つのノーを維持し、92年コンセンサス（筆者注：一つの中国を各自が述べる。台湾側にとっての「一つの中国」は中華民国を指し、中華人民共和国ではない）の基礎の上に兩岸交流を展開する。「二つの前提」は国内世論の高い合意の達成と兩岸の間に充分な信頼関係が蓄積される。「三つの原則」は、国家が必要とし、世論の支持があり、国会の監督がある状態。「四つの確保」は中華民国の主権独立の完成、台湾の安全と繁栄、エスニックの和解と兩岸平和、環境と公益社会の永続の確保の全てが確保されるものとされた。

一方、民進党陣営は馬陣営が住民投票を持ち出して「兩岸平和協議」への路は遥かに遠いことであり、喫緊の課題ではないと説明したことに対し

て攻勢に出る形となった。先ず21日に蔡主席が、馬総統に対し党主席の身分で1週間以内に「住民投票法」の修正にかかる党首会談の交渉を求めたが、総統府報道官は「即座に修正する必要はない」、「兩岸平和協議は切迫した問題でもない」と指摘し、蔡主席の主張を退けた。¹⁴ 蔡主席は、馬総統が自身の提案を拒絶したことに対して、「住民投票法」の修正は制度の確立であり、選挙とは無関係であるので、馬総統はこの問題から逃げないよう呼びかけた。¹⁵ その後、民進党は立法院の程序委員会（議員運営委員会）で「住民投票法」に対し、「兩岸政治協定の交渉前と、交渉妥結後に住民投票に付す」との条文を加える修正草案を提出したが、国民党多数の同委員会では否決された。¹⁶ 蔡主席は、国民党立法委員が数にものを言わせて民進党の提案した住民投票の修正草案を否決したことに遺憾を表明するとともに、馬総統の住民投票に対する前後一致していない態度を台湾住民はしっかりと見たと指摘した。¹⁷ この一連の住民投票をめぐる攻防では、民進党が機先を制し、攻守逆転を思わせる展開となった。

かかる情勢の中で、10月最後の週末となった29 - 30日は、国民両党ともに大規模な選挙キャンペーンを実施し、氣勢をあげることとなり、「選挙」を実感させる週末となった。同30日、馬呉ペアは台北市で全国選挙本部成立大会にかかるキャンペーンを行い、「蔡主席の兩岸関係にかかる主張は、綺麗ごとばかり言い、自分（馬）に対して台湾を売り渡す人物とのレッテルを貼っているが、自身の兩岸政策の主張は変化しており、自分で何を考えているのかわからないのではないかと厳しく批判した。¹⁸ 一方、民進党の蔡蘇ペアは台中市で大規模な選挙活動を行い、「馬政府は4年前の選挙公約を実現できていない」と指摘するとともに、馬総統が兩岸平和協議を選挙戦で持ち出したことにつき、台湾内部のイデオロギーとエスニック（族群）対立を激化させることになり、

無責任であると批判した。¹⁹

(3) 藍軍整合問題、親民党の動き

9月7-8日にかけて報道された、ウイキリークスによる文書では国民党内部の複雑な人間関係と有力者の多くが馬總統に不満を持っていることが明らかにされたが、10月3日には呉伯雄前主席、8日には連戦名誉主席が馬總統の支持を表明したほか、元民進党の楊秋興前高雄県長が9月22日に馬英九への支持を表明するなど、国民党内部及び中間派の取り込みにも一定の成果があったことを内外に示した。²⁰

宋主席は、9月20日に副總統候補に林瑞雄台湾大学教授を指名した。また、同22日から總統選挙出馬に必要な署名活動を開始し、「藍軍」の分裂選挙は決定的になったとみなされるようになった。その一方で、同24日に宋主席は自らテレビのインタビューで、「台湾プラスチック創始者の王永慶氏の娘であり、企業経営者（宏達国際電子企業：HTC Corporation）の王雪紅女史こそが、副總統候補の意中の人物であり、副總統候補になるよう説得したが成功しなかった」と述べるなど、候補者選別に難航した事実を披露するなど、候補者選別の難航を認めた。²¹

第三候補として登場した宋林ペアは、9月に總統選出馬を正式表明後、候補者の動静はあまり伝えられず、特に副總統候補に指名された林瑞雄氏は「失踪」したとまで揶揄されたが、10月末には公の場に登場し宋氏とともに選挙活動に参加するようになった。宋氏は藍軍支持者に対し「嫌々ながら、馬英九に投票しろというのは、ヤクザの哲学ではないか、台湾は政党政治であり、人民に対して責任を負うべきである」と支持を訴えた。²²

その後、宋林ペアは11月1日に記者会見を行い、總統副總統選挙罷免法規定による計算で次期總統選挙の出馬に必要とされる署名人数（注：前回の立法委員選挙の有効選挙人数の1.5%）であ

る25万7695人を大きく上回る35万5589人が署名した冊子を台北市の選挙委員会に提出し、改めて總統選挙への出馬の意思を表明した。²³ 宋林ペアの出馬につき、国民党、民進党はそれぞれ異なる対応を示した。国民党陣営は廖了以秘書長が党幹部などに対して、宋陣営への批判を慎むよう言明したが、その背景にあるのは、立法委員選挙を含め依然として親民党との協力関係を諦めていないことを示すとともに、藍軍同士で批判合戦を繰り広げることで民進党が漁夫の利を得ることを防ごうという狙いが見え隠れする。²⁴ 民進党は、蔡主席が宋主席に対し「敬意を払うべき強力なライバルである」と指摘したが、民進党の本音としては、陳水扁前總統が過去に勝利した「モデル」である、1994年の台北市長選挙、2000年の總統選挙で演じられた国民党陣営の分裂を利用した戦略を推進するであろうと指摘している。²⁵ 一方、親民党陣営は、宋主席の總統選出馬を通じて、議会選挙に勢いをつけ、立法委員選挙で議席を獲得し、与党に対するけん制勢力となるという理想があるとされるが、親民党関係者にも「最後の一秒まで宋主席が最後のカードはどこで切るのか誰にもわからない」と述べるなど宋主席の本当の狙いが（作者注：親民党の生存をかけた立法院か宋氏個人のポストなのか等々）不明確であると指摘する党関係者もいる。²⁶

筆者は、現段階では宋林ペアが馬蔡に二強を退け当選できる可能性は極めて低いと考えるが、宋氏があえて總統選に出馬したことは精密な計算の上であり、その目的は、国民党政権の継続、民進党政権の復活のいずれの結果になっても立法院で数議席を獲得し、議会内で一定の存在感を示せば、法案等でキャスティングボートを握ることとなり、親民党の存在価値を高め、政権与党も宋氏及び親民党関係者を軽視できなくさせることにあると見る向きは多い。

11月5日には、親民党幹部は改めて8万人分の

署名冊子を台北市の中央選挙管理委員会に送付し、有効署名数は46万3259人になったと指摘した。呉崑玉同党宣伝部副主任は宋主席の総統選挙出馬への決意は非常に堅いものであり、「真剣に選挙にでるわけではないであろう」という噂は正しくないと強調した。²⁷ また訪米中の呉伯雄国民党名誉主席は、馬総統の選挙情勢に関して、「2008年の選挙と比べると藍軍の今回の選挙に対する闘志は強くなく、投票日までの70数日間でいかにして陣営の士気を高めるか」と憂慮を表明した一方、宋主席は土壇場（そのタイミングも様々な憶測があるが）で、何らかの政治利益との交換で総統選挙から退出するのではないかとの可能性が残されているのも事実である。そのような中で、11月6日の『中国時報』紙は、宋主席の総統選出馬は、馬総統再選の大きな脅威になっているが、消息筋の話として、国親両党は依然として選挙協力の可能性を放棄しておらず、親民党は（以前、親民党に所属し、2009年の選挙で無所属候補で候補で当選した傅崐萑花蓮県長を通じて国民党に対し、立法委員の2桁の議席（11）を禅譲することを条件として、宋主席が総統選挙から撤退するとの交換条件を提示したが、親民党の国民党に対する要求が高すぎたため、国民党側はできない交換条件として、双方の交渉は決裂の瀬戸際に面していると報じられた。²⁸ 同報道につき国民、親民党関係者は異口同音に報道内容を否定したが、²⁹ 国親の間には何らかの密約があるそうだと想像させるには十分な衝撃となった。

一連の流れを見る限り、11月末の総統選挙出馬にかかる正式な登記まで藍軍内部ではギリギリの駆け引きが繰り広げられるのは間違いなさそうである。

（4）エネルギー政策にかかる両候補の攻防

馬総統は11月3日、総統府で「エネルギー政策」にかかる記者会見を開催し、現在稼動している第

1、第2、第3原発は順次廃炉し建設中の第4原発は必ず「安全を確保する」との基礎の下に商業運転を行い、第4原発の2基の原子炉が2016年前に安定して運転できれば、第1原発は予定を前倒しにして廃炉することになると表明した。³⁰ また総統は「電力制限をせず、合理的な電力価格を維持し、国際社会に対する温室ガス削減の公約を守る」という3項目の原則の下に、漸進的に原発への依存度を減らし、第4原発が安全に運転を行った後、4年毎に全体的な検討を行い、積極、現実、責任ある態度で次第に非核国家（家園）の方向に邁進すると強調し、理解を求めた。

馬総統の発言に対し、「非核国家」を主張している民進党陣営は蔡主席が、「馬総統は原発の危険性を正視せず、引き続き原発計画を推進することは、わが国の永続的なエネルギー政策の推進に不利だけでなく、第4原発の運転に固執することは、台湾の非核国家の夢を30年以上遅らせることとなり、次世代の台湾人が引き続きリスクと恐怖に直面し続けることになる。政権交代があつてこそ、非核国家の目標は実施される」と強調した。³¹

民進党は一環して非核政策を主張しており、陳水扁政権時代の2000年10月には、第4原発建設の中止を表明、その後野党の反発と立法院での罷免案提出の動きなどの紆余曲折を経て、翌2001年2月には建設中止を撤回するなど、大きな政局となったことがあった。³² 今般の論戦は、2011年3月の福島原発事故の影響があるのは言うまでもないことを指摘しておく。

馬と蔡の原子力エネルギー政策を比較したのが表1である。また表2は台湾原発の発電量を記している。

ここでは、馬総統が代替エネルギーの不足、高価という現実面の考慮から現状を維持しながらも漸進的に原発依存を減らす方向を打ち出したのに対し、野党側は従来の主張である非核国家を目指

表1 両候補の原発エネルギー政策の比較

	馬總統の主張	蔡主席の主張
原子力エネルギーの主張	原子力エネルギーの安全確保 漸進的に原発依存を減らす	2025年に非核国家の樹立
第1-3原発	2016年に第4原発が運転された後、第1原発は前倒しして運転停止	運転期間延長せず
第4原発	安全確保の前提下に2016年前に運転	運転行わない
関連措置	第4原発運転後、4年毎に原発への依存度減少タイムテーブルの検討	厳格に廃炉までの運転を監督する。
代替エネルギー	火力発電の効率を上げ、再生エネルギーを発展させ、新設の発電所は天然ガスを優先にする	再生エネルギーの推進、風力、ソーラーパネルなどの設置

資料元：『藍綠核能政策』「聯合報」（2011年11月4日）頁2。

表2 台湾原発の発電概況

	発電量	運転、廃炉予定
第1原発	127.2万ワット	早ければ2016年にも廃炉
第2原発	197.0万ワット	2021年から25年に廃炉
第3原発	190.2万ワット	2024年から2025年に廃炉
第4原発	270.0万ワット	2016年から商業的運転

資料元：『台湾核電廠發電概況』「聯合報」（2011年11月4日）頁2。

す方向を強調することとなった。

選挙戦終盤では大きな争点になる可能性もある。

（5）蘇副總統候補の違法住宅問題

9月以降、国民党は「暴露王」の異名を取る邱毅立法委員を中心にした、蘇副總統候補を攻撃するネガティブキャンペーンを展開した。9月16日に邱委員が蘇副總統候補が屏東県長時代に同県長治郷の実家に農作業に使用する納屋（「農舎」）の名目で豪邸を建てたとの違法性を指摘した。³³ それらと並行して、同人の姉が屏東県で「違法建築による商店を開業している」との指摘がされたほか、「蘇候補と関係の深い基金会が県関連のイベントを頻繁に請け負い、不当な利益を挙げている」、「子女名義で多くの不動産所有がある等」の「疑義」が多数挙げられ、この間蘇候補は「農舎」に関しては、「違法性はない」、「特権を使用しては

いない」など弁明に終始した1ヶ月となった。またこの間、蘇候補の農舎が連日テレビで報道されたこともあり、観光客が押し寄せる新たな観光スポットにまでなる状況に至り、10月18日に、蘇候補は同住宅を地元の長治郷に寄付し、公益に利用してもらおうと表明したことで一段落した。当地新聞は選挙への悪影響を止血するための決断であると報じた。³⁴

（6）世論調査

世論調査の動向は、『聯合報』の10月中旬の調査では、二人の対決では馬46%蔡36%と前月調査に比べ3%の差が開き、3人対決の場合は馬43%蔡32%宋11%とこれも前月との比較では馬が3%増加、蔡は変化なし、宋が微減となった。同調査結果は、宋林ペアの支持率は伸びておらず、また彼らへの支持は馬陣営だけからでなく、蔡陣営からも流失しており、蔡陣営は藍軍分裂の情勢

表3 聯合報による総統候補の支持率調査

調査日	馬英九呉敦義ペア	蔡英文蘇嘉全ペア	宋楚瑜林瑞雄 ペア	未決定
8.11-14 (馬蔡対決)	44%	36%	—	
8.11-14 (三人対決)	38%	31%	15%	
9.14 (馬蔡対決)	46%	39%	—	—
9.14 (三人対決)	40%	32%	13%	14%
10.15 (馬蔡対決)	46%	36%	—	—
10.15 (三人対決)	43%	32%	11%	14%

資料元：「聯合報毎月民調 総統大選 馬 43% 蔡 32% 宋 11%」『聯合報』（2011 年 10 月 17 日）頁 1。

表4 『聯合報』による総統候補の地域別支持率調査

	9 月 14 日		10 月 14 日	
	馬呉ペア	蔡蘇ペア	馬呉ペア	蔡蘇ペア
全体	46%	39%	46%	36%
台北新北基隆	51%	35%	49%	34%
桃園新竹苗栗	55%	30%	55%	31%
台中彰化南投	44%	39%	46%	32%
雲林嘉義台南	36%	45%	38%	44%
高雄屏東澎湖	36%	49%	38%	43%
宜蘭花蓮台東 金門馬祖	50%	34%	57%	25%

資料元：「聯合報毎月民調 総統大選 馬 43% 蔡 32% 宋 11%」『聯合報』（2011 年 10 月 17 日）頁 1。

を十分に利用できていないことがわかる。

表4は地域別による支持率調査であるが、右も北中東部及び離島は国民党優勢、南部は民進党優勢の基本構造に大きな変化は見られない。

なお、11月上旬段階で『中国時報』が行ったの最新の世論調査では、三人対決の場合は馬 41.7%、蔡 38.2%、宋 10.4%、二人対決の場合は、馬 44.3%、蔡 41.0%と10月末の同紙の調査と比べて差が1ポイント以上接近したとして蔡陣営の追い上げを強調している。³⁵ 同紙によると蘇副総統候補の「農舍」問題が一段落したこと、馬総統の兩岸平和協議と住民投票にかかる 이슈が民進党支持者を勢いづかせたと分析している。

有線テレビ『TVBS』は、最新の総統選挙にかかる世論調査で、「もし明日投票だとするならば、

中華民国に初の女性総統が誕生する」との見出しで結果を公表した。同局の調査によると、従来から実施している支持率調査では、馬 39%、蔡 38%、宋 9%となっているが、投票率を 76.8%予測したほか、支持を無表明の回答者、本来なら宋氏支持だが、最も嫌いな候補を当選させないため、二番目に好きな候補に投票する戦略的投票の可能性などの要素を盛り込んだ「予測得票率」では、表5が示したように蔡 47.3%、馬 45.8%と得票率で蔡が1.5%上回り、20万6千票あまりの差で蔡が当選すると指摘している。³⁶

ここ数日の当地夜の政治討論番組では、藍軍支持系のテレビ局では「危機感」を訴える論調が支配的、緑軍支持系のテレビ局では追い上げムードが漂う雰囲気となっている。

表5 『TVBS』による総統選挙支持率と予測得票率調査

	支持率	予測得票率
馬英九、呉敦義ペア	39%	45.8%
蔡英文、蘇嘉全ペア	38%	47.3%
宋楚瑜、林瑞雄ペア	9 %	6.9%
未定	14%	—

資料元：「2012 總統大選選前兩個月民調」『TVBS』（2011 年 11 月 10 日）
http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201111/flstnt7y45.pdf
 2011 年 11 月 12 日にアクセス

2. 次期立法委員選挙関連

（1）政党別支持率世論調査

次期立法委員選挙に関しては、比例区の候補が完全に決定していないこともあり、各党獲得議席予測のような、調査は行われていないため、『聯合報』などが総統選挙にかかる支持率調査を行う際、ほかに政党支持率調査を実施しているので参考に紹介する。³⁷ 同調査によると政党支持率は、国民党が約 4 割の支持を得て、民進党を 4－8 % リードしている状況にあり、親民党は、比例議席が獲得できる最低ラインの 5 % 前後を徘徊している。

（2）民進党現職立法委員が轢き逃げ事故を起こし辞任

民進党籍立法委員の簡肇棟が、9 月 11 日夜に同人の選挙区である台中市で轢き逃げ死亡事故を起こし、同委員は 13 日に台中検察に拘束、保釈後、記者会見を開き、即日立法委員を辞職し、また次期立法委員選挙からも退出することを声明し

た。³⁸ 簡委員は、轢き逃げの嫌疑を否定し、司法の裁きを受けると述べた。³⁹ 簡委員の表明に対し、民進党は、「死亡事故が起きたことは非常に遺憾であり、民進党は死者の家族に対し哀悼と謝罪を表明するとともに、簡同志が即座に立法委員を辞職し、次期選挙の不出馬を決定したことは責任のある態度であり、支持する」と述べ、次期選挙の党公認候補の選定作業は党内の手続きに従って処理する」とのプレスリリースを発表した。⁴⁰

かかる動きに対し、『聯合報』紙は、民進党は中部地区唯一の立法委員である同選挙区の議席を守るために、即座に辞任、次期選挙からの退出を表明することで民進党にとっての止血の意味があると論評している。⁴¹ 簡委員の選挙区である台中市第 7 選挙区は、民進党にとって中部地域で唯一の議席（補選で勝利）であり、同選挙区には国民党の現職委員のほか、親民党は現職の台中市議が挑む、注目の選挙区であったが、⁴² その後、民進党は同選挙区で前職、元職を含む 5 人による支持率調査を行い、何欣純市議が勝利し、公認候補に選

表6 次期立法委員選挙政党別支持率の変化

	8 月 14 日	9 月 14 日	10 月 15 日
国民党	37%	38%	39%
民進党	30%	34%	31%
親民党	5 %	4 %	5 %
その他の政党	2 %	2 %	2 %

資料元：「本報民調 政党票 39%挺国民党 31%挺民進党」『聯合報』（2011 年 10 月 17 日）頁 2。

出された。⁴³

3. 日台関係

(1) 「オープンスカイ協定」締結の期待と「日台民間投資取り決め」の締結

『聯合報』は、9月上旬に大橋光夫交流協会会長が近々訪台し、日台間で航空便の往來の自由化を促す「オープンスカイ協定」が締結される予定であり、観光促進に有益であると報じた。⁴⁴ その後、台湾各紙は『朝日新聞』の報道を引用する形で、近日中に台日「投資協定」が締結される予定であり、日台断交後の重大な突破になると報道された。⁴⁵ また投資保護にかかわる取り決めのほか、「オープンスカイ協定」も近々締結される見込みであり、実現すれば、台湾にとって、米国、シンガポールに続いて三国目の締結国になり、二年後には人気路線の東京－台北路線の増便が期待でき、観光交流の活性化が期待できると報じた。⁴⁶ その一方で、中国及び現政権に厳しい立場をとる『自由時報』紙は、日本メディア及び関係者の消息として、「オープンスカイ協定」に関しては、台湾当局が過度に「重大な外交成果」と宣伝したため、中国の介入を招き、日台間の同協定の交渉は中断していると報じた。⁴⁷

かかる憶測報道の後、9月22日に日台双方は大橋光夫交流協会会長と彭榮次亜東関係協会会長との間で、双方の経済貿易関係を強化することになる取り決め『投資の自由化、促進及び保護に関する相互協力のための財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め』（中国語：亞東關係協會與財團法人交流協會有關投資自由化、促進及保護合作協議、俗称では「台日投資保障協議」と称されている。）を交わした。⁴⁸ 同取り決めの内容は、投資の促進、投資の保障、貿易の自由化の三部分から構成され、日台相互で投資家に対し最恵国、国民待遇を与え、貿易関係を強化し、意義のある取り決めであるとして当地新聞は大きく報じると

もに⁴⁹、今後の日台 FTA 締結への期待を寄せる論調も見られた。⁵⁰ また今回の取り決めが中国語で「協定」(agreement)ではなく「協議」(arrangement)が用いられたことで、台湾の主権が矮小化されたのではないかとの疑義に対し、章計平外交部報道官は、過去の日台間の文書の取り決めでは今回と同様に中国語では「協議」を用いており、日台双方が協議した結果の共通認識であり、国際法の効力を有し、双方は右を遵守するものであると説明した。⁵¹

また、一部で報じられた「オープンスカイ協定」については、交通部は「航空協定」の修正の方向に変更はないが、継続協議になっていると説明した。⁵²

馬総統は、同日賓客との接見の席で日本が台湾と「投資保障協議」を締結する決定を下したのは、「ECFA の締結により台湾製品の中国に対する輸出関税が引き下げられたことで日本企業に関心を持った」、「東日本大震災と福島原発事故により、日本企業が海外に新たな生産基地を探している」二点が原因であるとの認識を示した。⁵³ 一方、民進党は馬総統の発言に対し、日台間の投資問題の障害は大きくなく、過去の日本のリーダーの多くが親日的であり、日本政府は現政権の中国傾斜政策を憂慮しているからこそ、今協議を締結したとし馬総統の主張に疑義を呈した。⁵⁴

同取り決め締結の翌日午前中、大橋会長一行は馬総統と会見した。⁵⁵ 同会見で馬総統は、「『投資保障協議』の締結は台日関係の経済交流に重大な意義を有するだけでなく、中国と ECFA 締結後の地域経済統合に参与する重要な一步になった」と指摘した。同日午後には、蕭副総統が大橋会長一行と会見した。会見の席で蕭副総統は「『投資保障協議』の締結は両国を更に前進させ、将来相互関係が更に強化され、各方面の協力交流を強化したい」旨の発言があった。

（２）安倍元総理の訪台

学術シンポジウム参加のため訪台した安倍元総理は、９月６日に馬總統と会見した。⁵⁶ 会見の席で馬總統は、安倍議員は「昨年の台北松山直行便の就航記念式典のために訪台した際、意見交換をしたが収穫のある会談であった」と指摘するとともに、「今回安全保障にかかるシンポジウムに出席することは安倍元総理の安保問題にかかわる関心を示すものである」と指摘した。また「今年は中華民国建国 100 周年にあたり、再度記念式典に参加されることを望む」と述べた。

７日、安倍元総理のほか、長島昭久元防衛政務官らが『アジア太平洋地域の安全と台湾海峡の平和』国際シンポジウムに出席した。安倍元総理は、講演で日米同盟が直面している深刻な財政問題が日米双方の国防予算に与える影響などにつき言及するとともに日米同盟の強化はアジア太平洋地域の平和に資すると指摘した。⁵⁷ また長島元政務官は、報告で「中国はすでに日米両国の真の脅威になっている」との認識を示したと報じられた。⁵⁸

（３）民進党、国民党関係者の訪日

10 月上旬と中旬に、民進党、国民党両党の関係者は相次いで訪日した。先に 10 月 3 - 5 日の日程で民進党總統候補の蔡主席が関係者を率いて訪日した。⁵⁹ ３日、到着した羽田空港で同主席は「今回の訪日の主な目的は、地域安全と経済統合問題につき意見交換することと、台日関係の強化である」と説明した。⁶⁰ 蔡主席の訪日期間中は、在日

台湾人団体との懇談のほか、前原誠司民主党政調会長と握手する写真と蔡主席が日本側に日台 FTA の締結を呼びかけたとする記事が『自由時報』紙の一面トップで報じられたほか⁶¹、衛藤征四郎衆議院副議長、安倍晋三元総理、岡田克也元外相ら日本の要人との会見、早稲田大学、外国人記者クラブでの講演についても報じられ、日台間の友好ムードを演出した。

国民党は、馬總統に代わり曾永權立法副院長、金溥聰馬英九選挙対策事務所執行長を代表とする代表団が 10 月中旬訪日した。訪日期間中、在日台湾人との懇談、麻生、鳩山元総理、衛藤衆議院副議長ら要人との会見のほか、金執行長は蔡主席と同様に早稲田大学、外国人記者クラブで講演するなどの日程をこなしたほか⁶²、金執行長は外務省アジア局幹部と会見し、日本政府から兩岸平和協議への関心が伝えられたと報じられた。⁶³

（４）国慶節と日本議員団の訪台

建国 100 年にあたる今年は、日本から多数の国会議員が訪台し、関連行事に出席した。10 月 10 日、馬總統は平沼赳夫日華議員懇談会会長、麻生元総理ら訪問団と会食の席で挨拶した。馬總統は、多数の議員が多忙な際に訪台したことに関し感謝を表明するとともに、最近の日台関係の発展に関し、自身は「知日派」、「友日派」とであると強調し、今後の日台関係の更なる発展を望むと強調した。⁶⁴

¹ 總統府ホームページ「總統主持『黄金十年』系列首场記者會」（2011 年 9 月 29 日）

<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25414&rmid=514> 2011 年 10 月 2 日にアクセス。

² 總統府ホームページ「總統主持『黄金十年』系列第二场記者會」（2011 年 10 月 3 日）2011 年 10 月 6 日にアクセス。

<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25445&rmid=514>

³ 總統府ホームページ「總統主持『黄金十年』系列第三场記者會」（2011 年 10 月 6 日）

<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25481&rmid=514> 2011 年 10 月 8 日にアクセス。

⁴ 總統府ホームページ「總統主持『黄金十年』系列第四场記者會」（2011 年 10 月 12 日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25555&rmid=514> 2011 年 10 月 19 日にアクセス。

⁵ 總統府ホームページ「總統主持『黄金十年』系列第五场記者會」（2011 年 10 月 17 日）

<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25592&rmid=514> 2011年10月19日にアクセス。

- ⁶ 「拋震撼彈 馬：將推動兩岸簽和平協議」『中國時報』（2011年10月18日）頁1、「馬拋和平協議 綠批統一時間表」『自由時報』（2011年10月18日）頁1。
- ⁷ 民主進歩党ホームページ「和平協議納入黃金十年，陳其邁：馬總統設定統一時間表」（2011年10月17日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5509 2011年10月18日にアクセス。
- ⁸ 「黃昆輝批馬：和平協議恐成投降協議」『自由時報』（2011年10月18日）頁2。
- ⁹ 民主進歩党ホームページ「蔡英文回應馬總統『兩岸和平協議』聲明稿」（2011年10月19日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5520 2011年10月19日にアクセス。
- ¹⁰ 「府：公投過 才推兩岸和平協議」『中国時報』（2011年10月20日）頁1。「府深夜稱協議先公投 綠斥騙票花招」『自由時報』（2011年10月20日）頁4。
- ¹¹ 民主進歩党ホームページ「馬總統宣示和平協議將公投 梁文傑：為操作選舉，將國家未來前途的選擇當作籌碼」（2011年10月20日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5527 2011年10月21日にアクセス。
- ¹² 總統府ホームページ「總統就兩岸和平協議議題召開記者會」（2011年10月20日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25626&rmid=514> 2011年10月21日にアクセス。
- ¹³ 總統府ホームページ「總統針對『兩岸和平協議』議題提出『十大保證』（2011年10月24日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25675&rmid=514> 2011年10月25日にアクセス
- ¹⁴ 「蔡下戰帖 邀馬兩黨協商修公投法」『自由時報』（2011年10月22日）頁1。
- ¹⁵ 「蔡：公投修法建立制度 無關選舉」『中国時報』（2011年10月23日）頁2。
- ¹⁶ 「馬說和平協議公投 藍卻封殺修法」『自由時報』（2011年10月26日）頁1。
- ¹⁷ 民主進歩党ホームページ「綠營提公投修法遭拒 蔡英文：遺憾 未來將繼續推動公投制度化」（2011年10月25日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5552
- ¹⁸ 「馬：蔡只會說漂亮話 扣我賣台帽子」『中国時報』（2011年10月31日）頁4、「馬提九問 批蔡扣賣台帽子」『自由時報』（2011年10月31日）頁3。
- ¹⁹ 「台中大爆場 蔡：民進黨絕不會虧欠人民」『自由時報』（2011年10月31日）頁2、「蔡回擊馬 用原罪轉移焦點」『自由時報』（2011年10月31日）頁3。
- ²⁰ 「楊秋興力挺馬 藍：高雄輸贏5萬票以內」『中国時報』（2011年10月23日）頁2。
- ²¹ 「宋：副手第一人選是王雪紅」『聯合報』頁25
- ²² 「含血淚投票馬 幫派哲學嘛」『聯合報』（2011年10月31日）頁2。
- ²³ 「宋最後一搏 成2012最大變數」『中国時報』（2011年11月2日）頁2、「繳355589份連署 宋：戰到最後一刻」『自由時報』（2011年11月2日）頁3、「宋楚瑜參選 蔡英文肯定、藍下封口令」『聯合報』（2011年10月11日）頁1。
- ²⁴ 「藍 嚴令 不對宋楚瑜出惡言」『聯合報』（2011年10月11日）頁3。
- ²⁵ 「綠 拉宋絆馬 要扶正「小三」」『聯合報』（2011年10月11日）頁3。
- ²⁶ 「橘 宋的底牌不到最後難料」『聯合報』（2011年10月11日）頁3。
- ²⁷ 「宋營：不是選假的 吳伯雄：沒放棄勸退」『聯合報』（2011年11月6日）頁4。
- ²⁸ 「傳橘要藍讓11席立委換宋退選」『中國時報』（2011年11月6日）聯1。
- ²⁹ 親民党ホームページ「有關中國時報報載有人協商以立委席次交換宋退選一事之回應」（2011年11月6日）http://www.pfp.org.tw/article_show.asp?id=1164、中国国民党ホームページ「廖秘書長：國親合作大門敞開、絕無密室條件交換」<http://www.kmt.org.tw/hc.aspx?id=32&aid=6588> 2011年11月8日にアクセス。
- ³⁰ 總統府ホームページ「總統召開「能源政策」記者會」（2011年11月3日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25756&rmid=514><http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25756&rmid=514> 2011年11月6日にアクセス。
- ³¹ 民主進歩党ホームページ「蔡英文主席對馬總統發表能源政策的回應」（2011年11月3日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5606 2011年11月8日にアクセス。
- ³² 右にかかる混乱の過程は、以下を参照。中川昌郎「李登輝から陳水扁 台湾の動向1995～2002」（東京：財団法人交流協会、2002年）頁605-12、632-634、640-641。
- ³³ 「邱毅：蘇嘉全假農舍真豪宅」『聯合報』（9月17日）頁21。
- ³⁴ 「蘇嘉全：捐農舍農地做公益」『中国時報』（2011年10月19日）頁1。

- 35 「本報民調 差距最近 英嘉配衝至 41% 藍綠僅差 3%」『中国時報』（2011 年 11 月 8 日）頁 2。
- 36 「2012 總統大選選前兩個月民調」『TVBS』（2011 年 11 月 10 日）
http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201111/flstnt7y45.pdf 2011 年 11 月 12 日にアクセス
- 37 「本報民調 政党票 39%挺国民党 31%挺民進黨」『聯合報』（2011 年 10 月 17 日）頁 2。
- 38 「立委簡肇棟撞死人逃逸 辭職立委」『中国時報』（2011 年 9 月 14 日）頁 1。
- 39 「簡肇棟：坦然面對司法」『自由時報』（2011 年 9 月 14 日）頁 3。
- 40 民主進歩党ホームページ「對簡肇棟宣布請辭立委、退出選舉的回應」（2011 年 9 月 13 日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5342 2011 年 9 月 14 日にアクセス。
- 41 「中部唯一綠委 簡閃辭 為民進黨止血」『聯合報』（2011 年 9 月 14 日）頁 2。
- 42 「接棒簡肇棟參選 何欣純、謝欣寬熱門」『自由時報』（2011 年 9 月 14 日）頁 3。
- 43 「替簡肇棟 何欣純出線」『聯合報』（2011 年 9 月 23 日）頁 25。
- 44 「台日開放天空 有助觀光」『聯合報』（2011 年 9 月 3 日）頁 6。
- 45 「斷交以來重大突破 台日明簽投資協定」『聯合報』（2011 年 9 月 21 日）頁 1。
- 46 「開放天空 近期」『聯合報』（2011 年 9 月 22 日）頁 2。
- 47 「中國作梗 台日天空協議喊卡」『自由時報』（2011 年 9 月 22 日）頁 1。
- 48 外交部ホームページ「台日簽署『亞東關係協會與財團法人交流協會有關投資自由化、促進及保護合作協議』（2011 年 9 月 22 日）<http://www.mofa.gov.tw/webapp/content.asp?cuItem=54429&mp=1> 2011 年 9 月 25 日にアクセス。
- 49 「投資協議簽署 台日互給投資人最惠國、國民待遇」『中国時報』（2011 年 9 月 23 日）頁 2。
- 50 「ECFA 後第一個 台日簽訂投資協議 FTA 近了」『聯合報』（2011 年 9 月 23 日）頁 1。
- 51 「台日簽投資協議 強化經貿關係」『自由時報』（2011 年 9 月 23 日）頁 10。
- 52 「開放天空 時間再議」『中国時報』（2011 年 9 月 23 日）頁 2。
- 53 總統府ホームページ「總統接見『國際獅子會』300-G2 區領導幹部」（2011 年 9 月 22 日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25361&rmid=514> 2011 年 10 月 1 日にアクセス。
- 54 「馬稱 ECFA 影響 綠批倒果為因」『自由時報』（2011 年 9 月 23 日）頁 10。
- 55 總統府ホームページ「總統、副總統接見「日本交流協會」會長大橋光夫等一行」（2011 年 9 月 23 日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25374&rmid=514> 2011 年 9 月 25 日にアクセス。
- 56 總統府ホームページ「總統接見日本前首相安倍晉三眾議員」（2011 年 9 月 6 日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25168&rmid=514>
- 57 「安倍：強化美日同盟 有助亞太和平」『自由時報』（2011 年 9 月 8 日）頁 5。
- 58 「長島昭久：中國已成日美真正威脅」『自由時報』（2011 年 9 月 8 日）頁 5。
- 59 民主進歩党ホームページ「訪日行程滿檔 蔡英文：持續強化與日動能」（2011 年 10 月 3 日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5433 2011 年 10 月 6 日にアクセス
- 60 民主進歩党ホームページ「訪日行程滿檔 蔡英文：持續強化與日動能」（2011 年 10 月 3 日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5433 2011 年 10 月 6 日にアクセス。
- 61 「晤日朝野政要 蔡籲速簽 FTA」『自由時報』（2011 年 10 月 5 日）頁 1。
- 62 台灣加油讚-馬英九、吳敦義競選辦公室ホームページ「麻生：世界變動大 台日須加強合作」（2011 年 10 月 20 日）http://www.taiwanbravo.tw/2011/10/blog-post_20.html、「金溥聰：台日夥伴共創榮景」（2011 年 10 月 20 日）http://www.taiwanbravo.tw/2011/10/blog-post_2598.html 2011 年 10 月 26 日にアクセス。
- 63 「金：拋公投不是突然決定」『聯合報』（2011 年 10 月 22 日）頁 2。
- 64 總統府ホームページ「總統偕同副總統設宴款待日本「日華議員懇談會」國慶祝賀團及自由民主黨祝賀中華民國建國 100 週年訪華團」（2011 年 10 月 10 日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25520&rmid=514> 2011 年 10 月 12 日にアクセス。

 コラム：日台交流の現場から

日本、家電の「純輸入国」に、との記事に思う

(財) 交流協会 専務理事 井上 孝

本年初の日経新聞に、「日本、家電の「純輸入国」に」とのかなり大きな囲み記事が載ったことがありましたが、ご記憶の方もいらっしゃると思います。冷蔵庫など白物家電については既に2001年に輸出入が逆転していたが、薄型テレビ・音響・映像機器などのデジタル家電製品についても、日本の電機大手企業が台湾企業などへの生産委託を増やしてきたために、2010年には初めて輸入額が上回るようになるだろうとの記事でした。

その後2011年に入っても、日本の有力家電企業が競って台湾企業への生産移転を加速していることが報じられています。今や、DRAMを中心とした半導体、液晶パネルを含む薄型テレビやモバイル音響機器などの分野では、台湾企業とどのように連携するのか、あるいは敢えて連携しないのか、多くの日本企業が真剣な考慮を迫られているようです。

その背景として、多くのデジタル製品においてコモディティ化（差別化の難しい日用品化）が進んでいることが指摘されます。家電のコモディティ化を推し進めている要因は、生産面では主要部品の共通化が進んでいること、需要面では、家電販売の主戦場が先進国から新興国に移り、ブランド力よりも、品質は確保しつつも、安価な製品を継続的に供給できる力の方が重要になったからなどと言われます。

日本企業の武器であるブランド力が決定的要因にならない事態となっている訳です。

ブランド等による差別化が決定的要因でなくなれば、参入障壁が消滅し、価格競争は不可避となります。薄型テレビでは一年間に2割以上の価格低下が進む事態となっています。

この変動に適合するビジネスモデルの構築に成

功したのが台湾のEMS企業であり、世界各国から生産を受託し、大量調達・生産によりコストカットを実現する企業戦略が、コモディティ化のすう勢に適合し、また、それが翻ってコモディティ化を一段と促進する要因となっていると言われます。

環境の激変が進む中で、三つのビジネスモデルの確立が見えてきているようです。

一つ目は、米国の有力IT企業によるもので、付加価値の低いハードの生産は台湾企業等に委ね、自らはコンテンツ・ソフトの販売に経営資源を集中し、高利益を確保するものです。二つ目は、多くのITハードで世界トップとなっている韓国企業によるもので、トップシェアによる規模の利益を活用することにより、内製戦略を維持しながら価格競争を勝ち抜こうというものです。三つ目が、台湾方式で、ブランドオーナーとなることを自ら回避し、EMS方式に経営資源を集中することにより、世界から受注を確保し、大量調達・生産によるコスト力により、競争に勝ち残ろうというものです。

コンテンツ化において米国企業に、市場シェアにおいて韓国企業に後れを取った日本企業としては、自らのブランド力を生かしつつ、しかしそれではカバーできないコスト競争力の部分を台湾企業の生産シェアを活用しながら世界競争に伍していこうという戦略の様に思われます。

この日本企業の戦略が、米・韓・台企業が確立したビジネスモデルに伍す第四のモデルとして地位を確保していくことを期待しながら、日台企業アライアンスのお手伝いに努めているこの頃です。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

編集後記

『10月23日、開催国のニュージーランドがフランスを8対7で破り、第1回大会以来24年ぶりに優勝をかざった。』

これ、何のことかお判りになりますか？

9月9日から約2ヶ月にわたり、ニュージーランド各地で実施されてきた、第7回ラグビーワールドカップのことです。

3月11日の東日本大震災から遡ること約1ヶ月前の2月22日12時51分、ニュージーランド・クライストチャーチを中心とした地震があり多くの死傷者がでた。この大震災にも負けずに、2011年ラグビーワールドカップがニュージーランドで成功裏に終了できたことは、本当に喜ばしいかぎりであります。このことには、大会関係者は勿論、ニュージーランド国民に敬意を表するとともに、この大会が契機になり復興への加速剤になることを切に願っています。

さて、このラグビーについて、残念ながら我が国では、野球、サッカーほどメジャーなスポーツにはなりきってはいませんが、ラグビーは1チーム15人が一丸となって、ボールを守り・つないで相手の陣地にボールを置く（トライ）球技です。

私の住んでいる北関東のR市には、R大学があり、そこに関東大学リーグ1部に所属しているラグビー部があります。このラグビー部が、地域貢献・地域交流の場として、1994年に地域ラグビークラブを創設し、地域の子供たちに対し、ボランティアで勝つラグビーではなく、楽しむラグビーを中心に教えていただいていた。このラグビークラブは、当時の監督曰く「ドラえもんの空き地のようなみんなが集まってくる場所」であり、ラグビーは基よりバーベキューや飲み会を実施するなど、地域交流の核となり子どもたちに限らず親たちも含め、地域の仲間とともに楽しい時間を過ごすことができ、R大学ラグビー部には大感謝です。

次にラグビー関連ワードを紹介させていただきます。先ず始めに、『ONE FOR ALL, All FOR ONE（ワンフォーオール・オールフォーワン）（一人はみんなのために、みんなは一人（勝利）のために）の精神』や、『NO SIDE（ノーサイド）の精神（ラグビーでは試合終了の合図をノーサイドといい、激しく戦った双方のプレーヤーが試合終了とともにどちらのサイドもなくなること。）』などがありますが、ラグビーというスポーツがそれぞれの個性を生かし、足の速い子・遅い子、体の大きい子・小さい子等々・・・、いろんな個性の子にそれぞれの役割があり、みんながそれぞれの役割を果たし、足りないところはお互いがフォローしあって、個人ではなくみんなで得点するなど、みんなと一緒に楽しめるスポーツであり、私見ではありますが子供たちが最初に親しむスポーツとしては一番ではないかと思います。

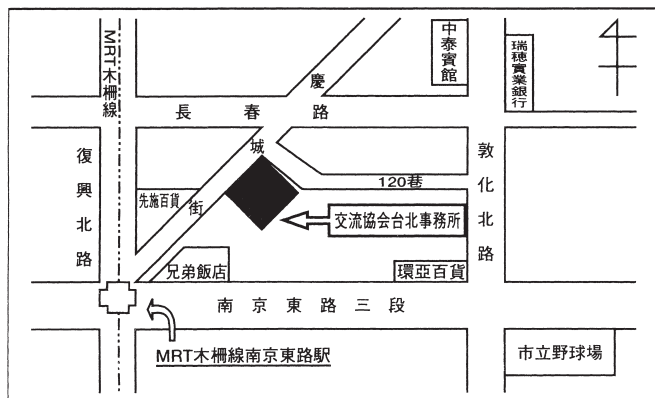
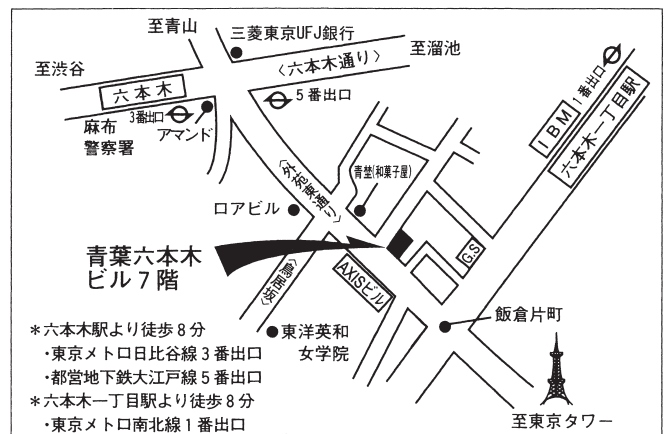
この、ラグビーワールドカップが2019年には日本で開催されます。その時までには、『ジャパン』が少しでも強くなり、ラグビーが日本でもメジャーなスポーツになっていることを、一人のファンとして切に願いつつ、私見だらけの雑文をここで終わらせていただきます。

みなさま、季節の変わり目につき体調管理が大変かとは存じますが、呉々もお躰ご自愛くださいませ。

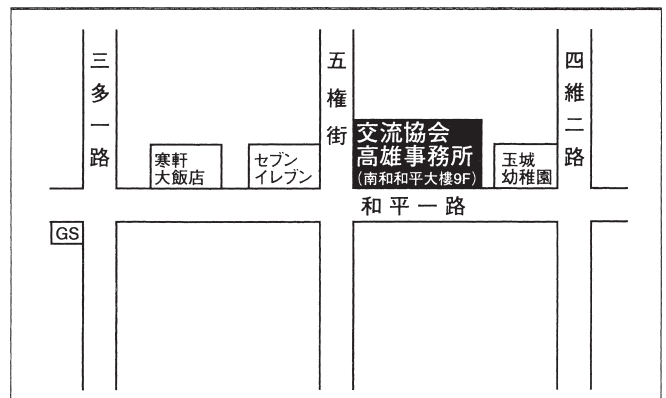
（総務部次長 井嶋 哲男）

平成23年11月25日 発 行
 編集・発行人 井上 孝
 発 行 所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 財団法人 交流協会 総務部
 電 話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

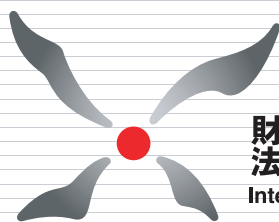
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印 刷 所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電 話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL <http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3 contents.nsf/Top>



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Heping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電 話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL <http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3. contents.nsf/Top>



日本と台湾との架け橋
財団法人 **交流協会**
Interchange Association, Japan (IAJ)

